

令和元年

決算特別委員会

9月12日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和元年9月12日

午前10時00分 開議

午後4時50分 閉議

1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	ごとう 学
委員	服部龍一	委員	堀内ちほ
委員	いとう ひろし	委員	中村めぐみ
委員	林 ゆきひろ	委員	青木 亮
委員	鵜飼 貞雄	委員	清水 義昭
委員	郷右近 修	委員	宮本 英彦
委員	近藤 千鶴	委員	一色 美智子
委員	近藤 郁子	委員	毛 受 明 宏
委員	ふじえ 真理子	委員	近藤 善人
議長	三浦桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	近藤 恒 明
議事担当係長	花井 悟 之	議事課主査	荻 正 幸
議事課主事	松林 淳		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	坪野 順 司	教 育 長	伏屋 一 幸
参 事	小森 賢 一	行政経営部長	藤井 和 久
市民生活部長	馬場 秀 樹	健康福祉部長	伊藤 正 弘
経済建設部長	宇佐見 恭 裕	教 育 部 長	小串 真 美
行政経営部次長	古田 範 明	経済建設部次長	若林 博 志
秘書広報課長	馬場 千 春	財 政 課 長	萩野 昭 久
総務課長	佐藤 浩 一	防災防犯対策課長	塚田 力
債権管理課長	加藤 健 治	健康長寿課長	小川 正 寿

保険医療課長	伊藤克代	産業支援課長	秋永亘正
農業政策課長	加藤忠	土木課長	鈴木英樹
都市計画課長	中野忠之	市街地整備課長	川島康孝
下水道課長	近藤潔	環境課長	堅田直寛
会計管理者 兼出納室長	平下義之	学校教育課長	高木安司
生涯学習課長	深草広治	図書館長	濱島早代江
監査委員事務局長	樋口進	防災防犯対策課主幹	羽場浩一郎
財政課長補佐	浦倫彰	総務課長補佐	中田勝次
防災防犯対策課長補佐	前田泰之	防災防犯対策課長補佐	松本裕介
健康長寿課長補佐	松村清子	健康長寿課長補佐	松本小牧
保険医療課長補佐	栗田久美子	保険医療課長補佐	野田勇樹
産業支援課長補佐	高垣茂晴	土木課長補佐	星子恭士
都市計画課長補佐	後藤明紀	都市計画課長補佐	野村勝浩
下水道課長補佐	外山紀元	下水道課長補佐	長野直之
環境課長補佐	青山康德	学校教育課長補佐	北川宜志
学校教育課長補佐	水野好枝	生涯学習課長補佐	神谷卓哉
図書館長補佐	吉澤由美	人事担当係長	田口貴大
契約検査担当係長	日下智幸	収納担当係長	前野宏明
農政担当係長	加藤直美	農地担当係長	竹内正佳
計画推進担当係長	野村和義	整備担当係長	奥村徹也
監査委員	古橋洋一	監査委員	近藤ひろひで

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開議

○決算特別委員長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。なお、三浦議長におかれましては、欠席の申し出がありましたので、お伝えをしておきます。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、昨日と同様に、一般会計は款別に所管の部長等により説明を受けた後、質疑を行い、特別会計については各会計別に進めさせていただきます。なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は認定議案番号順に行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は6款 農林水産業費について説明を求めたいと思います。

宇佐見経済建設部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、6款 農林水産業費の決算概要を実績報告書に基づきまして御説明をいたします。

実績報告書72ページをお願いします。

1目 農業委員会費です。前年度比約24万円の減額です。主な事業としては農業委員会事務で、農業委員会総会を毎月1回開催し、付議案件を処理いたしました。また、農業者年金事務では、受給者等の確認調査を実施し、受給者は30年度末で34人です。

2目 農業総務費です。前年度比約225万円の増額です。主な理由は、機構改革により農業政策課が新設され、人員配置の変更に伴う人件費の増によるものです。主な事業としては農村環境改善センター管理及び運営事業で、農家の知識向上のための研修や市民向けの農業関連講座を開催し、農家の生活安定、農産物のPRに努めました。

3目 農業振興費です。前年度比238万円の減額です。主な理由は、米生産調整推進対策関連事業の減額及び農業人材力強化総合支援事業の減額によるものです。主な事業としては、米の生産調整推進対策を初め、各種農業団体や新規就農者の育成指導、農業生産技術の向上と経営合理化を図る農産物共進会事業を行いました。

次に、74ページをお願いします。

4目 畜産事業費です。前年度と同額です。主な事業としては、家畜防疫対策事業、畜産振興事業等の補助を行いました。

5目 農地費です。前年度比約564万円の減額です。主な理由は、大久伝排水機場改修事

業に伴う県営たん水防除事業負担金が増額となりましたが、阿野排水機場の主ポンプ整備工事の完了に伴う農業土木工事費が減額になったためでございます。主な事業としては、委託料にて緊急農地防災事業、ため池整備実施設計業務委託を、農業土木工事費では、単独土地改良事業で排水路改修工事、水質障害除去施設改修工事などを実施しました。また、愛知県が行う大久伝排水機場の改修事業の実施に伴い、県営湛水防除事業に対する負担を行いました。

次に、75ページをお願いします。

6目 総合整備事業費です。農村集落家庭排水施設特別会計への繰出金です。全額補正減により決算額はゼロです。詳細は、農業集落家庭排水施設特別会計にて御説明をさせていただきます。

7目 地域農政推進対策費でございます。前年度比約66万円の増額です。主な理由は、柿ノ木周辺地区の産業用地整備による農業振興地域整備計画の見直しに伴う委託料によるものです。主な事業としては、農業振興の基本目標を定め、農地利用計画を策定いたしました。

2項1目 林業費です。前年度比ほぼ同額です。内容は、愛知県森林協会への負担金です。

次に、雑入について主なものを説明しますので、決算書の61ページをよろしく願います。

下から7行目の生活講座受講料5万5,100円は、農村環境改善センターで実施している講座受講料、1行下の市民菜園利用料65万5,000円は、市内5カ所で実施している市民菜園の利用料です。

以上で6款の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、6款 農林水産業費の質疑に入りますが、昨日を振り返りますと質疑の内容が非常にくどい。はっきり申し上げると。そういうふう感じております。もう少し簡潔に質疑をできればしていただきたいなと思いますし、答弁される理事者側の方も簡潔な答弁を求めたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

青木委員。

○青木 亮委員 30年度のいわゆる新規就農農家というのは何件ございましたか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 3件ございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の74ページ、4目 畜産事業費の家畜防疫対策事業です。ここしばらく近隣の地域でも畜産関連で畜産の動物の感染症の事例があったと思うんですが、これは中身が補助事業というふうに書いてあるんですけども、どんな事業がされたか教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） この事業につきましては、予防接種等に対する農家に対して補助を行う事業になっております。豊明においては鶏の関係で農家が2件ございまして、そちらのほうに予防接種等の補助金を交付しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 養豚農家2件で予防接種ということですけども、今、問題になっているコレラについては国が予防接種をしないというようなことを言っておりますが、コレラに対する対策は何かとられておるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 養豚に関しましては豊明市内に養豚施設自体がございませんので、そちらのほうに補助金を交付するということは該当がございません。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかにありましたら。

清水委員。

○清水義昭委員 全く同じところで観点を变えてなんですけども、イノシシとかそういうのに対しての何かそういう、近隣の家畜に対する対策というのはされたんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） イノシシに対する対策でいいですか。

○清水義昭委員 そうですね。豚コレラはたしかイノシシを介して感染するという話もありますので。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） イノシシに関しましては、鳥獣被害ということで豊明の猟友会のほうに駆除の対策を依頼しております。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の190ページの工事の一覧のあるところですが、190ページの上から3行目、これは大原池のほうだと思うんですが、落札率が96%、予定価格が318万6,000円に対して契約金額が307万8,000円、決算額、実際に工事を終えてみて326万9,160円ということで、19万円ほど契約金額より上回っておりますが、その変更理由のところに事業効果を高めるため延長を2メートル延伸するという説明書きがあるんですが、具体的にもう少しどういった事業効果を高めるためかお答え願います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらのほうは単独土地改良事業ということで、県の補助金をいただいてやっています。それで、県の補助金の変更割り当てがありまして、増額がありましたので、次年度も継続事業があるということで延長を延ばして今年度前倒しして施行したということです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書73ページですけれど、農業団体育成指導補助金で豊明園芸組合さんに40万の補助金を出されておりますけれど、豊明園芸組合さんに加入されている事業主といますか、会員の数ってわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 会員の人数については76名であります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じくその上の利子補給も、農業経営基盤安定の利子補給を補助金され

ております。この利子補給をされているということは、貸し出しに対する利子補給ですけど、貸出件数はわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 2件になります。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 74ページ、豊明畜産組合も15万円補助金を出されておりますけれど、畜産組合の加入されている会員数といいますか、事業数はわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 4件になります。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の72ページ、農業総務費のところでは真ん中より少し下のあたりですけども、改善センターの利用実績が601件で1万334人になっておりますが、この改善センターというのは農村地域の改善のための施設ということですけども、どういった利用が多いでしょうか。というのは、農村地域は市のほうから90%補助を得て、もうどの集落でも立派な集会所もあります。そこでほとんど用が足りるので、農村地域の利用がどのくらいあるかということを知りたいんですけども。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 農業関係でいいですと講座関係で活用していただける方が全体の使用割合でいくと15%ぐらいで、その他になりますと部外になりますけれども、男の料理教室だとか、女性の料理教室、親子体操だとか、空手だとか、区会だとか、そういった項目になりますけど、割合としては85%で、少し部外で活用されている傾向が強いかなというふうに思っております。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 もう一個お願いします。73ページ、花の苗の栽培施設の管理事業で、農業関連施設管理事業補助金で50万が出されております。生産農家の育成ということなんですけど、この50万の補助金の対象事業はわかるんですけど、具体的にどのような、どこへとといいますか、生活農家へ直接補助を出されているのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。時間がかかるようでしたら延ばしますが。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） J Aのほうを介してそういった団体のほうへ補助金を出しているという形になります。施設としましてはJ Aが管理しているものになります。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、J Aに補助金を出しているという理解ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） そのとおりになります。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の146ページ、委託のところの一番下になります農業振興地域整備資料作成業務委託167万4,000円で計画をつくられたということですが、今後豊明市のそういった農業振興に向けての計画のポイントですね。簡単に説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） これにつきましては、柿ノ木地区の整備に伴う農業振興地域からその区域を除外するということが必須になっておりまして、それに伴う関係機関の協議資料とか筆管理データ作成等業務の依頼をするというような内容になっております。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。質疑のある方。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど青木委員の質問に新規営農が3件あるというふうにお答えになりましたけれども、この実績報告書の72ページの一番下をごらんいただきたいと思いますが、人・農地プランに位置づけられた新規認定就農者への補助金75万、これはたしか満額は150万だったと思いますが、この75万はどういうことかということと、先ほどの新規営農との関係はどうなっているのかということをお尋ねいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） この新規就農で補助金をいただけるということなんですけれども、これは事業として新規就農に認定された方は国から150万円をとということで5年間最長いただけるという事業になっておりますけれども、今回の方は2人目になりまして、要綱がありまして、青年就農計画を認定してもらおうとか、年齢が45歳未満だとか、人・農地プランに位置づけをされるとかというような内容の要綱があります。その要綱に合致すると認定されるということになります。

今現在認定された方はほかの地区で新規就農されていたんですけども、その辺の人・農地プランの区域内で就農されていなかったということで認定がされていなかったということで、この30年度にちょっとそういった農地を人・農地プランの区域内で借りることができたということで認定されたということで半年分の75万を30年度から交付されるという形で決まりました。

新規就農の関係でいきますと認定の項目による採択ということで、それ以外の方は、補助はその辺の規定にのっとらないと認定されないという形になっております。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと確認ですけども、今回の75万は今年度の途中からで、これから5年間という、そういう意味の御回答だったかということと、それから確認ですけども、新規営農の3件の方は該当しないという、そういうふうに解釈してよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 現在この認定された方は29年から他地区でやられていたものですから、1年半ちょっと経過してしまったものですから、5年から差し引いて3年半の補助という回答になります。

それから、それ以外の新規就農の方についてはその要件が当てはまらないと該当外という形になります。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の146ページ、一番上の荒巻池護岸改修の実施計画で500万近いお金がかかっているんですけど、昨年もこの荒巻池の護岸改修の設計に300万ぐらいの予算が上がっています。昨年は概略設計ということなんですけども、この概略設計と実施設計というのがよくわからないので、説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 昨年の概略設計は各種補助金等の交付用のために概略、どういう工事をやるかという概略を組む設計で、平成30年度の実施設計は工事を発注するための詳細設計というふうに捉えていただければいいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の荒巻池の護岸改修工事の関係ですが、これは池の堤防の耐震改修を兼ねているということでしょうか。

それが1点と、それから護岸改修の必要のあるため池は何件あるかということについてあわせてお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今回の荒巻池の護岸改修は耐震とは別です。護岸のほうが悪損しているということで改修をするということです。

あとほかのため池についてはちょっと資料がありませんので、わかりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 新規就農者のところでちょっと記憶なんですけども、昨年度の決算委員会のときに対象の方が4年半29年度で終わって、残りが半年だったという、そういった答弁だった記憶があるんですけども、その方にこれは出されたということではないんですか。

残りの半年分ということ。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） この方は2人目になりまして、30年度に半年分採択されたということで、29年度は1人目の方の補助金の5年目という形で150万が載っていたと思うんですけど、そういう形でよろしいでしょうかね。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、29年度にお支払いしていた方の残りの半年分というのはお支払いしなかったということですかね。丸々5年間になると30年度で半年分お支払いするようなことになると思うんですが。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 29年度の1人目の方の150万についてはお支払い済みになっております。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の72、73ページのところですけれども、先ほど72ページの農業総務費のところでは対前年比、決算額が伸びているのは農業政策課ができて人件費がふえたということですが、人件費がふえて新しい課ができて、これは実績報告書を見るとどういった新しい事業に取り組まれたかということがよくわからないんですが、どのような成果があったか御説明をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 新しい事業ということで、農業委員会自体が28年に改正されまして、農業委員プラス最適化推進委員会という、ちょっと組織がえがありまして、そちらのほうは農地の改廃とか遊休農地とか、そういったパトロール関係を実施しております。それに同行してその辺の調査についてがふえたという形で確認しております。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 済みません。1つ新しい課ができてやったのは、以前から継続の農業委員会の最適化推進委員会の調査だけということですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。答弁できますか。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤 忠君） 最適化推進委員会の調査プラス各土地の改廃に関係ある遊休農地とか、その辺の意向調査のアンケート調査というようなことに人員を配置しております。

以上になります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

これにて6款 農林水産業費の質疑を終わります。

続きまして、7款 商工費について説明を願いたいと思います。

それでは、宇佐見経済建設部長、お願いいたします。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 続きまして、7款 商工費の決算の概要を実績報告書に基づき説明をさせていただきます。

実績報告書76ページをお願いいたします。

1目 商工総務費です。前年度比約1億1,893万円の増額です。増額の主な理由は、2つの企業に工場立地に伴う再投資促進補助金を交付したことによるものです。主な事業は、地方創生推進交付金を活用した前後駅前の活性化事業や本市のブランディングを進めるとよあけ花マルシェ事業に引き続き取り組みました。

次に、78ページをお願いします。

2目 商工振興費です。前年度比約2,122万円の減額です。主な理由は、金融機関への預託金を2,000万円減額したためです。主な事業としては、商工業振興対策事業の商工会への補助事業や小規模事業者等への補助事業として、社宅整備支援補助や店舗等水まわり改修工事費補助を行いました。融資対策では、愛知県と市の協調預託金を原資として、中小企業者への経営改善を図るための商工業振興資金のあっせんをいたしました。

次に、79ページをお願いします。

3目 観光費です。前年度比約177万円の減額です。主な理由は、平成29年度に周年事業として開催した桶狭間シンポジウムの事業終了による予算規模の縮小です。主な事業としては市観光協会への補助で、桶狭間古戦場まつりやイルミネーションなどに対して補助をしました。また、中京競馬場バックヤードマラソンに協賛し、桶狭間古戦場まつりのPRも実施しました。

次に、80ページをお願いします。

4目 消費者行政推進費です。前年度比約364万円の減額です。主な理由は、平成29年度に消費生活センター設置事業が終了したためです。主な事業としては、消費者相談事業のほか、消費者保護対策を目的とした消費生活や悪質商法等の出前講座を開催し、高齢者等が被害に遭わないために周知啓発に努めました。

次に、不用額の御説明をしますので、決算の概要の8ページをお願いいたします。

下から3段目、商工費、商工振興費の負担金、補助及び交付金122万7,400円は、主に商工業振興資金の活用が下回ったこと及び小規模事業者再投資補助金は水回り補助のほうなんですが、活用が少なかったことによるものです。

以上で7款の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の76ページの駅活イベントについてですけれども、こちらは来場者数が上がっているんですけども、このカウントの仕方を教えていただきたいということと、あと各イベントの売り上げがどの程度上がったのかということをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） カウントの仕方についてですけれども、前後駅の乗降客数及び駅前広場での椅子の数が全部埋まると大体80から100人ですので、その回転率を総合して算出しております。

あと売り上げについては大体1回当たり10万円程度というふうに聞いております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認です。ということは、その来場者数は駅から出て素通りしている人も全員カウントしているという認識でよろしいですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 駅から出てきた人全員をカウントまではいきませんけれども、例えば買って帰る方ですとか、そういった方もいらっしゃいますので、そういった

方も含めましてカウントをしてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算書の165ページの中段ぐらいのとよあけ花マルシェプロジェクト委託料が420万とありますが、これは去年に比べて大分増加していると思うんですが、どういった理由でしょうか。教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 金額としては増加はしておりませんが、イベントの内容として増加しております。イベントの内容といたしましては、今まで認知をするために市内を中心にイベントを開催しておりましたけれども、今回30年度につきましては市内だけではなく、市外においてもさまざまなPRの機会を活用して花マルシェ商品の物販等を行いました。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の77ページをお願いします。一番下の創業支援なんですが、29年と比較しても17名から18名ということで、ほとんど人数は変わっていないのかなと思います。この創業支援の思惑に対しての人数というのは妥当なのか、少ないのか、どういう捉え方をされているか教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 日進、長久手、東郷、豊明、この4自治体で行っておるんですけれども、参加者数は非常に伸び悩んでいるというふうな認識でおります。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の創業支援の関係で18名、その中で豊明の方は何名参加されたんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 2名というふうに把握しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 昨年もしか豊明の参加者が3名しかいなかったということで非常に少ないわけですが、これまで累計では何人かになると思うんですが、そのことで創業の実績はあるのでしょうか。そういった評価はされておられますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この創業支援事業によるセミナーを受けて、その後創業したという実績については把握しておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。マイクを近づけてしゃべってください。こちらを向かずに向こうを向いて質疑してください。

○いとうひろし委員 実績報告書の77ページの4番で、豊明市企業再投資促進補助金で1億、1社に、25名以上の会社に行っていて、5番は25名以下の会社で4,446万9,000円行っているんですけど、これは会社名がわかれば教えてもらいたいですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 個別の企業の実績にかかわることですので、企業名は差し控えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 同じ77ページです。地域活性化推進事務事業の3番ですね。500社に対して意向調査を行ったということで委託業務が出ていますけれど、その調査の結果で傾向とか、そういう様子がわかったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この調査対象企業というのは豊明市近隣の企業に調査をしておりまして、傾向といたしましては、なかなか豊明市、この段階での関心の高さといったことが少ない結果に終わったというふうに感じております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の78ページ、店舗等水まわり改修工事費補助金1件ということなんですが、昨年は6件、これは不用額のほとんどがこの工事の補助金かということと、周知不足はないかということをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この工事については和式トイレから洋式トイレにかわるものの補助制度でございまして、周知につきましては毎年企業補助事業のPR冊子をつくっておりまして、それを商工会を通した定期便に載せてお送りしておるといところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

答弁漏れがありましたか。

（不用額のほとんどがこの事業かの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 失礼しました。じゃ、再度答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 不用額としましては、27万7,000円がこの水回りの不用額として入っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 77ページ、実績報告書、ふるさと応援寄附についてお伺いします。2,259万9,000円ですけど、この件数を教えてください。

そして、入ってきたのが220ですけど、豊明市民から出ていった金額がわかればお答え願います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 平成30年度のふるさと納税の件数ですが、1,743件となっております、住民税等の控除で流出した金額につきましては約1億1,200万円というふう聞いております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて、宮本委員。

○宮本英彦委員 件数1,743件、それに対する返礼品の金額の項目はどこにあるんでしょうか。この決算書の165ページの商工総務費事務事業の消耗品費がふるさとの返礼品の金額に当たるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 消耗品費が返礼品に該当します。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の77ページの企業再投資促進補助金ですけれども、この1者選定されたところはどうにして選定されたのかということと、具体的に補助金をどのようにして活用されたのかということ把握していればお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この77ページの4番と5番、5番もそうですけれども、これは前年度に申請があって前年度に認定したものを翌年度に交付するというものでございまして、選定というものではございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 ふるさと納税の関係ですけれども、一番人気があった返礼品、そして一番人気がなかった返礼品について教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 一番の人気はやはり食料品が対象となりまして、卵が一番の人気というふうになっております。人気のないものというのはゼロ件というものもあるものですから、例えば30年度につきましては新たな返礼品も設定しております。例えばその中でも空き家管理ですとか、見守りですとか、郵便局での見守りですとか、そういったものはまだ実績がございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

服部委員。

○服部龍一委員 実績報告書の消費者行政推進費ですけれども、前年度に比べまして約半額、305万9,000円何がしなんです、この理由がわかれば教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 29年度につきましては消費生活センターというのを設けて、そのための工事費というのが大きなウエートを占めておりました。30年度についてはそれがございませんので、決算額として大きく減少したというものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その消費者相談の関係ですけれども、消費者トラブルの相談業務が202件あったんですけれども、この202件のトラブルの内容で一番多いようなトラブルは何かということと、この消費者相談のトラブルで相談員だけで解決できたのか、あるいは弁護士を入れないかんようなものとか、警察が入るとか、トラブルの処理の仕方についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） やはり相談内容として多いものは通信販売によるものであったりとか、架空請求であったりとか、そういったものの相談内容が多いというふうになっております。

その相談の結果としましては、その場で解決する場合がありますし、法律相談に促すというようなケース、まちまちでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 関連で消費生活相談員謝礼とありますが、175万5,000円、これの内訳を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 内訳といたしましては、消費生活相談員さんにつきましては報酬として1日やる場合には1万円の報酬で、金曜日だけ午前中で終わっておるので

すが、それについては5,000円の報酬というふうにさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 生活相談窓口の関連ですが、202件ふえているんですが、電話相談と窓口にいらっしゃった方の相談の内訳をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 電話が123件、窓口が79件でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の77ページをお願いいたします。先ほど質問のありました豊明市企業再投資促進補助金ですけれども、この交付された1社の名前が出せないということですが、補助金、例えば市民提案型まちづくりの補助金なんかは提案したところが全部ここに載っておるわけですよね。名前が。どうしてこの会社は公表ができないのか。その根拠を御説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これについては非常に大きな投資でございます。ですので、この企業の名前を公表することによってその企業の状況ですね。例えば業績であったりとか、そういったものに強く反映されるということから、こういった場で公表することは差し控えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 大きな金額というのは、これは市税も5,000万円持ち出ししておるわけですよね。市民の税金が5,000万円も持ち出されていることは大きいということではないんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 確かに非常に大きな市税を投入しているというふうには

認識しております。ただ、その一方でその企業さん、市内の企業さんがどういった投資をしたのかということをお場で公表することはその企業さんの業績を公表することにつながりますので、それは差し控えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 市民の知る権利よりも企業の利益を優先するということがよくわかりました。

それで、よくわかりましたので、そういうことであればこの持ち出した、この事業によってこの企業には固定資産税、都市計画税等がかかっていると思いますが、名前を公表しないということであれば金額は言えると思いますので、税収は幾らふえたか。御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 税収につきましては、この補助金を交付するに当たって税収の申告の義務というのはございません。滞納があるかないか、それは確認させていただきましても、これによって固定資産税を幾ら支払っているかということをお示す義務はございませんので、実際に30年度で固定資産税が幾らなのかということは把握しておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 投資をされて、市としては投資効果の評価をしなけりゃいけないわけですよね。それで、昨年私が質問したときには9年から10年で回収できるというような答弁でした。そういうことであればそのことを確認したいので、別に金額を出しても何にもプライバシーの侵害とか、営業の秘密の漏出とか、何もないわけですので、これは幾ら税収として効果があったのか。そして、9年、10年で確実に回収できるのかどうなのかということをお説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 9年から10年で回収できるというのは、一般的なこういった規模の投資をする場合にはこれぐらいの固定資産税が一般的な感覚で申し上げている

ものでございます。

これについての効果と申しますのは、当然固定資産税だけではなくて、そこに勤める方の市民税とか、そういった部分も含まれてまいります。そういった中での明確な効果というのは現時点では申し上げることはできません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 事業をやって事業というのはPDCAで回していくものですよね。これは雇用をふやすとか、税収をふやすとかいう目的でこれは交付しておると思うんですが、そのPDCAのCのところであんな評価はちゃんとしてあるんじゃないですか。もう済んだ事業です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、この補助金の内容につきましては、建物と償却資産の取得金額に対する10%の金額でございます。当然固定資産税ともなれば土地の部分、農地から工業用地になれば数百倍の効果が、税収としては数百倍の効果が見込まれます。プラス建物と償却資産の固定資産税が入ってくるわけですから、それ相応の効果があると。それはさらに10年ではなくてずっと今後続くものであるというふうに認識しておりますので、この効果についてはあるというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 何かどういう効果があるのか全くわからないままに5,000万円という市民の税金が支出されておるということ、今の御説明ですとそういうことでしかありませんけれども、それではその税収等の9年から10年で回収されると言われたときに、税収というのは私がいつも言うように4分の3は基準財政収入額で帳消しにされて4分の1しか実収入がありませんが、それでもそういう年数で回収されるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、これは県外に流出しなかったということ、企業さんが投資をする場合については当然いろんな選択肢がある中で豊明市を選んでいただいているということになります。ですので、まず県外に流出せずに豊明市に建てていただいた、

それだけでも地域経済の効果は十分にあるというふうに考えております。県もこういったことを考えて、なので県も半額投資をしているということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書79ページの観光費についてですけども、イルミネーションと三崎公園の桜のライトアップ、それぞれ幾らほど支出したのかお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） イルミネーションにつきましては、まず委託費が88万4,000円でございます。三崎公園の桜のライトアップにつきましては471万8,216円でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の147ページの先ほどのふるさと納税の関係です。枠の一番上にあります委託業者名、1、2、3、4つ、シルバー人材センターまで出ているんですが、この表記の仕方が昨年は22店舗というか、団体というか、事業者の名前がずらっと書いてあったんですが、どこかに、何か書き方が変わったんでしょうか。これで見るとこの4つの委託業者名しかないんですが、先ほどおっしゃった卵とかはないんですが、その辺の説明をちょっとお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 先ほどのふるさと納税の返礼品としては、まず物として先ほど消耗品という形で説明をさせていただきました。

ここに掲げてある4つのものについては委託のものでございます。なので、ふるさと納税を受けてから何かの行為をしていただく。例えば上から3つ目の藤田学園さんですとPET-CT検診というものがございます。それは寄附を受けた後に藤田学園さんでその検診を受けていただくというようなものというふうになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そうすると、先ほどの消耗品費に上がっていた約600万弱というのは

今回ここでは見ることはできないでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この中には入ってございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 79ページの実績報告書、商工中金さんに中小企業の方が融資を受けるときの円滑に受けれるようにということで300万円の預託金を出されておりますけれど、7件、2億7,000万、これは残高じゃなくて30年度に新規で受けた件数と金額でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、新規融資に対する預託金であって、残高に対しては市は関与していないという理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その前のページの今度債務保証を38件、1億6,000万、これは残高だと思いますけれど、この債務保証をやっている38件の中での延滞とか、そういうことがある事業主さんというのは把握されているのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 把握はしてございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書78ページ、聞き漏らしだったら済みません。商工業振興補助事業の6番の市内に従業員の居住を目的としたというこの事業ですけど、市外から転出してきた方か、もともと何かの賃貸に住んでいて、そこから社が所有する住居に移ったか、その辺の様子がわかったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは豊明市に転入して豊明市に住民票を置いていただいた方の社宅の一部補助ということになってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績として今のは昨年に比べて伸びていると思うんですが、何かPRの方法とかを変えたんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） PRの方法は変えてございませんが、このたびこの5人分のうち外国の方が2人入ってございます。ですので、外国の方の分も傾向としてふえる傾向にあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書77ページの先ほどの企業再投資促進補助金の関係ですが、1点だけ最後にお伺いをしておきたいと思いますが、聞き漏らしたかもしれませんけれども、これは市内に幾ら投資したことに対するこの1億の補助ということなんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 建物と償却資産で約10億円の投資に対して10%の補助ということになってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 79ページの一番下、観光事務事業で民間企業の周年事業として中京競馬場バックヤードマラソン協賛金を50万出しておるとのことですけれども、この民間企業というのはたしかこのときに新聞報道があったような気がしますが、これはどこだったのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 中京スポーツのバックヤードマラソンというふうに理解しております。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 協賛金というのは非常にわかりにくい費目といたしますか、支出ですけれども、補助金のところには載っておりませんが、これは予算ではどういうところに組んで、どういう費目で支出をされたのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 決算書の169ページの観光プロモーション協賛金というところがございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう意味ではなくて、支出には款項目節で節が決まっております。1節、2節、3節というように経費の種類に応じて。どの節から、私は負担金、補助及び交付金から、19節から支出されていると思いましたが、そこにありませんので、そうなるかと。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 決算書の167ページの一番下の負担金、補助及び交付金の中の協賛金という形になります。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 というと、この負担金、補助及び交付金は補助金のところに全部載っておったんですが、こういうものについては載せないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 実績報告書に載せているのは補助金と補助的要素が強いものが載っております。ですので、負担金とかそういったものは載っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この協賛金というのはほとんど補助金と同じではないかと思いますが、補助的要素の強いもの、今おっしゃったものだと思いますが、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この協賛金50万円につきましては、当然これを、協賛金を出すと同時に古戦場まつりのPRもさせていただいております。ブース出店させていただきまして歴史ガイドですとか、甲冑の試着体験とか、そういったこともさせていただいております。ですので、そういった意味合いでの協賛金というふうに位置づけております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の76ページをお願いいたします。とよあけ花マルシェ事業の委託ということで下のほうに表が載っております。この右のほうの来場者、受講者数の延べ人数というところを見ていきますとちょっとよく理解できないんですが、例えば豊明ステークス9,338人、大きい数字が載っております。この出店に対してこれだけ来店があったということなんでしょうか。

その2つ飛んだ下もブース出店で約1万、それからそこからまた2つ飛んだ下、メーテレいいモノ物産展ですか。これも約1万5,000ということで大変来店者が、来店者だとするとかなり多過ぎてほかの数字とバランスがとれていないんですけれども、これはどういう数字なんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これにつきましては、ブース出店しているこのお店に立ち寄った方の人数ではなくて、そのイベント全体でいらっしゃった人数というふうに記載しております。ですので、それだけ大きなイベントに出店させていただいたという意味でこの数字を記載させていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて7款 商工費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえと10分間の休憩をあわせて行いますので、10分間休憩といたします。

午前 1 1 時 休 憩

午前 1 1 時 1 0 分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続きまして、8款 土木費について説明を願います。

宇佐見経済建設部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、8款 土木費の概要の説明を実績報告書に基づき御説明させていただきます。

実績報告書の81ページをよろしくお願ひします。

1項1目 土木総務費です。前年度約630万円の減額です。主な要因は、人事異動に伴う職員数の減によるものです。

2目 維持管理総務費です。前年度比約165万円の増額です。主な要因は、三崎町社地内の急傾斜地崩壊対策事業負担金等が増額になったためです。主な事業は道路台帳の補正業務で、新田49号ほか66路線の補正を行いました。

2項1目 道路維持費です。前年度比約3,286万円の減額です。主な要因は、平成29年度に道路維持修繕事業で橋梁修繕工事と沓掛横断歩道橋の修繕工事が完了し、予算規模が縮小したためです。主な事業としては調査測量委託業務等で、橋梁定期点検業務委託及び橋梁補修設計業務委託を実施いたしました。

82ページをお願いします。

道路維持修繕事業では、道路等修繕工事165件、道路等維持作業125件を実施しました。

2目 道路新設改良費です。前年度比約1,002万円の増額です。主な要因は、道路新設改良事業費の増額によるものです。主な事業としては区長要望工事が主なもので、合計21件を実施しております。

3目 交通安全施設費です。前年度比約43万円の増額です。主な要因は、交通安全施設設備工事費の増額によるものです。主な事業としては、交通安全施設の整備工事と修繕工事を合計65件実施しております。

次に、83ページをお願いします。

3項1目 河川新設改良費です。前年度比約1,395万円の減額です。主な要因は、豊明市

総合治水対策基本計画の見直し業務委託による調査測量設計等委託料は増額となりましたが、河川改修工事費が大きく減額になったためです。主な事業としては、調査測量設計等業務委託事業として、豊明市総合治水対策基本計画の見直し業務委託、沓掛町荒井地区の雨水排水実施設計業務を実施いたしました。

2目 河川維持費です。前年度比約43万円の減額です。主な要因は、河川維持修繕事業費が減額となったためです。主な事業としては、河川維持作業と河川維持修繕工事を合計37件実施しました。

4項1目 都市計画費です。前年度比約1,149万円の増額です。主な理由は、都市計画基本図修正業務を実施したことによるものです。主な事業は、建築・開発等受付・調査、屋外広告物審査、木造住宅耐震診断補助、木造住宅耐震改修補助、空家等対策推進補助で、耐震診断は29件、耐震改修費補助は4件、空き家解体補助は1件でした。

85ページをお願いします。

2目 市街地開発費です。前年度比約942万円の減額です。主な理由は、間米南部地区の新市街地開発に関して、業務代行方式を導入したことで業務代行予定者と区画整理の詳細を諮る必要がございまして、平成30年度に予算措置していた約4,000万円を令和元年のほうに繰り越しをしたことによるものです。主な事業は、産業系土地利用の検討調査業務や住宅系土地利用の区画整理事業の支援、立地適正化計画の策定に向けての取り組みを行いました。

次に、86ページをお願いします。

3目 街路事業費です。前年度比約1億866万円の減額です。減額の主な要因は、桜ヶ丘沓掛線の道路築造工事が最終年度となり、工事量の減少に伴うものです。主な事業は、都市計画道路新設改良事業、都市計画道路委託事業で、桜ヶ丘沓掛線ほか2路線の工事を実施しました。

次に、87ページをお願いします。

4目 公園事業費です。前年度比約266万円の減額です。主な要因は、平成29年度に行った平地公園の整備工事が完了したことによるものです。主な事業は、二村山緑地整備、公園施設改修、公園施設維持管理でございます。地域とのワークショップで高鴨公園の改修工事を実施いたしました。

5目 都市下水路費でございます。前年度比1,329万6,000円の減額です。これは下水道事業特別会計への繰出事業で、詳細については下水道事業特別会計で御説明をさせていただきます。

6目 都市改造費です。前年度比881万8,000円の減額です。これは有料駐車場事業特別

会計繰出事業で、詳細については有料駐車場事業特別会計で御説明をさせていただきます。

次に、88ページをお願いします。

7目 緑化事業費です。前年度比はほぼ同額でございます。主な事業は、緑化対策事業で、フラワーボランティアの皆様により市内の公園、駅前広場などに花苗の植栽と管理をしていただいております。

次に、流、充用額の説明をいたしますので、決算の概要の6ページをお願いいたします。

上段の表の一般会計、上から7段目、土木費、公園事業費は台風による倒木等撤去作業の緊急対応として250万200円を予備費より充用いたしました。

次に、不用額の説明をいたしますので、同じく決算の概要8ページをお願いいたします。

下から2段目、土木費です。道路維持費の委託料231万3,363円は寄附を予定していた案件が不調となり、登記完了に至らなかったためでございます。

その下、公有財産購入費500万円は、購入予定であった道路用地の買収が不調に終わったためでございます。

その下、市街地開発費の委託料317万3,650円は入札残です。

以上で8款の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

8款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の74ページの下の木造住宅耐震診断補助事業なんですけども、こちらは昭和56年5月31日以前の木造住宅の診断ですけど、どの程度診断ができているのでしょうか。84ページです。失礼しました。

それと、85ページの上の耐震改修のほうも今、現状どの程度改修ができていますのかということをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 改修の実績としまして平成30年度が4件ありまして、それ以前に行ったものと合わせて57件になります。

診断につきましては後ほど御報告さしあげます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 後ほどよろしく願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 市内で何件ほどあるかというのは把握されていますか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 市内の診断件数ということでよろしかったでしょうか。

（対象の件数の声あり）

○都市計画課長（中野忠之君） 対象の件数ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

○都市計画課長（中野忠之君） 木造の56年以前の住宅については5,440件です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 同じページ、84、85ですかね。耐震診断の件数に関してはほとんど横ばいだと思うんですが、この改修工事に至った件数というのが減っていると思います。これはその基準に至らなかったのか、もしくはただ単に申請がなかったのか。その理由を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 申請が少なかったためです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の81ページ、道路橋梁費、維持管理、道路維持なんですけど、この中でこれは文章の読み方次第だとは思いますが、2メートル以上の橋梁27つの点検を行って、その中で特にだめだったのが新桜橋という、そういう意味合いですか。これは。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） それではなくて、今回診断は診断で、改修のほうは前年度に、以前に調査をやって悪いものがあったから今回補修をしたということで別件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 実績報告書の85ページをお願いします。親との同居・近居購入費補助事業事務ですけど、261件の補助金を出されていますが、このうち市外から転入された件数は何件ありましたでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 市外より転入された件数は35件です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今35件ということでしたけども、この261件というのは補助期間が3年間ですので、過去の累計も入った累計になっておるわけですね。この30年度の新規分とその中での市外からの転入は何件でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 30年度の1年目の件数が93件で、そのうち35件が市外からの転入となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の86ページ、上から2つ目のぼっちゃですけど、産業系土地利用検討事業の中の地権者組織支援業務委託、豊山周辺地区、それから一番下の産業廃棄物等調査業務委託、この内容を教えていただけますか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） まず、地権者組織支援業務委託料なんですけれど、こちらは沓掛北部の豊山周辺地区で産業系の区画整理を進めるために、まずは全地権者への産業系区画整理の意向調査を行うとともに、発起人を集めるために発起人準備会を二月に1回開催しました。

それから、産業廃棄物等調査業務委託料というのは、今、柿ノ木で愛知県の企業庁さんによる開発を、今、検討を進めているところなんですけど、その開発要件の1つとして産業廃棄物がないことということがありますので、その調査を行ったものであります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書85の同居リフォーム促進補助事業事務、同居リフォームもこ
としも1件なんですね。30万。昨年4件。まず、この1件について、年間1件のはずです
ので、これをどういうふうに評価されていますか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 新たに三世代同居をされる方のリフォーム増築等という
ことで、やはり条件、対象となる方が少ないというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そもそも対象になる件数が少ないから、1件でも特に問題ないという認
識ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらの同居リフォーム促進補助事業は親との同居・近
居購入費補助事業とあわせて、高齢者への目配り、子育てがしやすい環境づくりを図るこ
とを目的とした補助となっております。

ですので、同居または新たに三世代以上で居住することを計画されている方で、同居ま
たは近居するために住宅を取得する場合は親との同居・近居購入費の補助を、住宅のリフ
ォーム、増改築をする場合は同居リフォームの促進補助を選択できるということになって
おります。この選択できるということが大切であって、定住促進につながっていくものだ
と考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 1件で定住促進という認識ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 選択できるということで、新築される方もおればリフ
ォームされる方もいらっしゃると思いますので、そのため昨年度、30年度は1件だけという

結果になりましたが、新築で定住、市内に転入されている方もいらっしゃるかと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 昨年も私実はこの点を取り上げまして、一応昨年の回答がもう少し様子を見たいと。そして、その後様子を見た上で実績を見て検討、見直しをしたいというような回答でした。ですから、これについての見直しの方向性というか、この実績を見てそのような考え方はないですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 実績のほうを今後も見ながら、見直し等も検討していかなければいけないと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書87ページの3、公園施設維持管理事業の（5）土地借上料一式というところなんですけど、こちらはどこのことなんでしょう。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 中央公園の駐車場と勅使水辺公園になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の193ページ、工事の一覧のところです。193ページの上から2行目、高鴨公園の遊具設置の工事に関してお聞きします。こちらのほうは落札率98%、予定していた予定価格よりも実際決算額を上回っております。契約金額よりも40万円強増額になっておりますが、その理由をお答えください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 変更の理由としまして、コンクリートの撤去において無筋で当初設計しておりましたが、実際撤去をしたみところ有筋だったということと、あ

と撤去する砂場の下場から下場の無筋のコンクリートが出てきてしまいましたので、そのために増額の変更をいたしました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 それが40万円ということでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そうです。そのとおりです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと変更理由のところを下で見たときに、のり面のところも数量に差異があったということで変更するとあるんですが、これは見積もりの段階でやればこういうのは出てこないかなと思うんですが、確認なんですが、設計は自庁ですか。自庁じゃないな。何と言ったらいいのか。設計はプロにお願いしたやつでしょうか。それとも自前調達ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 設計は職員で行いました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の85ページの親との同居・近居のことで聞かせてください。先ほどの御答弁だと平成30年度に新規が93件というふうにお伺いしたんですけども、昨年よりも100件以上ふえていると思うんですけど、少し説明をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 親との同居・近居購入費補助事業については28年度から実施しておりまして、28年度のときに1件目の方の申請が出まして、29年度の方は1年目と2年目の申請として合わせてふえておりまして、ことしが3年目となりますので、1年目、2年目、3年目ということで合わせて261件ということで、対象となる年度の方が3年分いらっしゃいますので、100件ほどふえた結果となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） もしあれだったらまた後ほど個人的に聞いてください。

答弁ですか。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 先ほど林委員のほうから御質問のありました耐震診断の実績の御回答です。平成30年度までの耐震診断の実績は1,600件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書149ページ、上から6段目の街路灯点検業務ということで350基の調査確認をしたということでありますけど、調査結果のほうはいかがだったでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 昨年度は350基の点検をしまして、調査結果のほうはいただいております。今、補修の準備をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の191ページの上から4行目にあります道路側溝改良工事、市道栄28号についてお聞きします。こちらにも契約金額356万4,000円に対して決算の実績が459万4,320円とプラス103万円を超えておりますが、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらのほうは道路側溝改良ということで側溝を直すのが主だったんですが、隣接の路線において地元よりふたを設置してほしいという要望が出ておりました。今回の工事にあわせて同時施工したほうが経費が安くなるということで同時施工しましたので、103万円の増になりました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 それは地元のかねてからのふたをしてくださいという要望があったということで、それはわかっていたら最初からこの見積もりの中に入っていた方がいいのかなと思うんですが、違うんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） あくまでも工事をやって追加要望ということでしたので、合わせることになりました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の82の道路新設改良事業、側溝改良からずっとありますけど、これは基本的に区長要望の工事関係だと思えますけれど、これの内容がこちらの概要の44ページに道路新設改良舗装工事事業の、これは足した金額がこうなんですけど、質問は国庫支出金と県支出金、一般会計との関係で当初予算が国庫支出金で4,400を、それで県も500万ということなんですけど、実際は1,600万と290万、大きく補助金が、交付金といいますか、計画とは違っておるんですけど、この理由についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらのほうは当初4,400万円で要望はしておりましたが、結果的に補助が2路線しかつかなかったということで1,693万円となったものです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の47ページの上ですけども、桜ヶ丘沓掛線、平成31年2月に供用開始されましたけども、この平成30年度を加えて桜ヶ丘沓掛線開通までにいかほどかかりましたでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 総額、工事費と委託費と用地費及び補償費を合わせましておおむね26億8,900万円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページは85です。空家対策推進補助事業、解体の補助金の件数が1件とありますが、これはこの1年間の見込みとしては本来だともっとあってほしいというか、そういう状況だったのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらは30年度から始めた補助事業でして、30年度想定では1件を想定していましたので、ほぼ予想どおりの件数となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

関連ですか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 その1件の方でもあとは何件か問い合わせかなんかがあった方なんかでもいいんですけど、この補助金の金額とか、使いやすさみたいな点での意見なんかは出ておったのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 解体の相談は何件かありましたが、こちらの要件となるものが木造の不良住宅ということですので、ただ単に空き家だけということでは使えないという補助制度となっておりますので、そのような形で御回答をしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の85ページ、木造住宅除去費補助事業事務、耐震診断の結果、倒壊の可能性があるとして診断された旧基準の木造住宅の件数なんですけども、前のページの5,440件とは違うと思うんですけども、この診断された木造住宅の件数をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらは前のページの木造住宅の耐震診断を行いまして、そのときに耐震性がないというふうに判断されたものに対して、そちらを解体する場合に出しております補助となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（関連での声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） それじゃ、済みません。鵜飼委員、ちょっと待って
ください。

○近藤善人委員 件数をお伺いしたんですけども。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 件数としましては、耐震診断を行った件数になりますの
で、おおむね1,600件になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、関連して、先ほどの項ですが、2件で71万1,000円の補助実績とい
うことで、除却費の23%で上限が50万円だったと思うんですけども、金額の妥当性とい
うか、50万円の満額に届いたというのがありますか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 30年度からの事業でして、2件とも50万円に達しており
ません。1件が32万8,000円ともう一件が38万3,000円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほどの関連なんですけども、1,600件のうちこれは空き家も入っている
ということでしょうか。数がわかればお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 空き家は入っておりません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 数はわかりますか。

○都市計画課長（中野忠之君） 数は空き家の数ということでよろしかったですか。

（いえ、入っていないければの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） いいですか。結構だそうです。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の81ページをお願いします。2目の維持管理総務費の道路台帳の補正業務委託ですけれども、決算額が850万ということでかなりあるわけですが、道路が延長されたとか、拡張されたとか、余りそういうような記憶が少ないんですけども、これは何件ほどあったんでしょうか。それで、その結果延長なり面積がどのくらいふえたかということをお尋ねいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） ここにもありますが、67路線分ですね。その部分を直しております。増減というか、この現場で側溝がかわったり、ふたがかかったり、そういうことも全て含まれておりますので、延長が云々という、面積が極端に変わったということはありません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 側溝ぐらいで道路台帳を変えとはちょっと知らなかったのであれですけども、そういうことになりますとこれはかつては道路台帳をつくと交付税の算入に入って交付税の需要額がふえるというようなことがよく言われておりましたけれども、もう最近のこういったものは交付税の需要額のほうには余り影響がないということでしょうか。これは財政にお聞きしたほうがいいかな。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付税の算定のほうに道路の延長と面積はその計算上は入っております。

以上です。

（側溝分はの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 側溝分はいかがでしょうか。

○財政課長（萩野昭久君） 側溝分はその延長に含まれて、延長とか面積に含まれるようならばそこには入ります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の88ページ、緑化事業費の中で5番のフラワーボランティアにより市内公園等の花壇に花苗を植栽したとありますが、フラワーボランティアの方は大体何人ぐらいの方が、延べ人数、どのぐらいの方が年間どのような活動をしていらっしゃるか教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） フラワーボランティアは16団体で212人、個人が21人、合わせて233人の方が登録されております。その方が春は7,922苗、秋に1万1,004苗、合計しまして1万8,926苗を市内の公園ですとか公共用地の花壇に花苗を植えていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の88ページ、緑化事業費の（1）緑化種苗生産振興事業とはどのような事業なのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらは中川土曜会さんというところに30万円の補助を出しております。中川土曜会さんからは小学校、中学校や保育園など36施設に花苗、春に6,000苗、秋に2,400苗、合計しまして8,400苗のほうを配付していただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の82ページの道路の新設改良、2目になるのか、その上の維持補修とちょっとかぶるかわからないんですが、毎年区長要望等市民からそういった道路整備、いろんな要望が出てくるかと思うんですが、この30年度に行われた件数、数はその要望に対してどのぐらいできたんでしょうか。件数。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 平成30年度の区長要望の件数としまして45件出まして22件、おおむね約50%弱を採択しております。採択した工事についてはおおむね3年以内に順次やっていくということになりますので、これを全て当該年度に行うということはできません

るので、前の繰越分も含めて工事をやっておりますので、件数とリンクしない部分がありますので、御了承願いたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の85ページで、先ほど質問がありました空き家解体の補助金なんですけども、補助の対象となるそういう空き家は市内にあと何件あるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 補助の対象となる空き家に関しましては平成28年度に豊明市空家等実態把握調査を行いまして、その結果283件を空き家と判断しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの区長要望、道路の件なんですけど、採択されると3年以内にやっていくと。そうすると今までも大分累積でたまっているかと思うんですけど、その繰り越しされている分というのはどのくらいあるんですか。45件要望があって30年度、22件が採択。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 現時点でちょっと資料を持ち合わせておりませんので、お答えできませんが、繰り越しはありますが、なるべく早く処理をしていくということで3年以内には何とかやっていくような形になっておりますけど、今、数字的にはつかんでおりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の83ページをお願いします。上のほうの調査測量設計委託の中で、豊明市総合治水対策基本計画の見直し業務委託を行ったと。約1,000万かかっております。この見直し前の計画は、私が以前にこの計画を調べたときにいろいろやるものが載っていましたが、実際できたのは池にオリフィスと言って水の流出を調整する

ものをつけた程度でほとんど計画に乗っていることがやられていませんでしたけれども、その後この見直し前の時点までで何ができたのかということをまずお尋ねします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 見直し前は今、委員が言われたとおりそういうオフィスの対応だけです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 新しい計画ではそうするとほとんど積み残しになっておったわけですが、何を見直されたんでしょうか。主なものだけで結構です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 基本計画のほうは平成14年度ということで古い降雨算定式、要するに雨量の算定式で計算しております。それが見直しをされまして強度が変わっておりますので、その計算雨量で新たな計算をし直したというのが主なもので、浸水区域等の解析をさせていただいて、浸水を防ぐための対策を排水区ごとに今まとめたということです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そうすると新しい雨量の算定式で浸水区域に一部変更があったとか、そういうようなことが見直しかなというふうに思いますが、豊明で一番大変だったのは東海豪雨のときに大久伝のあたりで大変な床上浸水があったわけですが、そういったことに対する対応としてはこの中ではこういったようなことが盛り込まれておるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 東海豪雨までではないんですが、一応計算上では5年降雨ということで時間52ミリということで、浸水被害は床上浸水を防止するという形で計算をしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 済みません。今、百年に一度という雨がもうしょっちゅう日本国中あちこちで降っておるわけですが、この5年に1度で新しい計画をつくってもほとんど実態とは合わないと思うんですが、この見直しにそれで意味があるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 意味はあるというふうに考えております。先ほど言いましたが、市内で床上浸水が起きないようにことで対策を練っていくということが重要かと思っています。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 83ページの実績報告書、真ん中の雨水貯留浸透施設設置工事補助金、これは30年度から始まった補助金制度だと思うんですが、まず1点目聞きたいのは、実績が4件で15万3,500円のこの実績に対してどういう評価をされているのか。初年度だからまあまあではないかとか、その評価の点が1点。

もう一つは、この浸透施設には雨水タンクとか浸透ますとかいろいろあると思うんですが、どういう類いの補助金、施設が多かったのか。その内訳についてお伺いします。
2点。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 委員が言われるように平成30年度の4月からこの補助金をやっております。4件というのはまあまあかなというふうに個人的には思っておりますけども、今後ふやしていければというふうに思っております。

あと内訳ですけども、雨水タンクが4件です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の85ページです。下の2目、立地適正化計画の策定で、これまでも幾つかの市内の拠点を中心としたまちづくりという方針そのものはあったと思うんですが、それに加えて470万円という委託料もあるので、どういう方向性の計画に至ったかというのを簡単にお答えいただければと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらの立地適正化計画というのは都市計画マスタープランの進化版ということで、市街化区域の居住をどうやってコンパクトにまとめていくかという計画になっております。

肝となるのは居住誘導区域、居住をどこに誘導していくかという区域と、それから都市機能誘導区域、生活に必要な施設をどうやって誘導していくかというのを、具体的に絵を描いてその施策を打っていくというような計画になっておりまして、今年度で完成する予定で、昨年度は第1回を開きまして、基本方針というのを策定したという形です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の83ページをお願いします。2つ目の河川維持費の最初のところの河川維持修繕事業ですけれども、この排水路の断面を確保して雨水の流下能力を最大限に発揮させるために行うというようなことが書いてありますけれども、この河川の維持作業、市内の河川で河床に土砂がたまる、そこに雑草が生えるというような状況で何年も放置されているところがいっぱいあるわけなんですけれども、これはちゃんと計画的に行っておられるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 多分委員が言われるのは河川のしゅんせつ等のことかなと思うんですけども、必要な都度にやっていくという形で今は取り組んでおります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 必要な都度と言われますけども、必要なところが行われていない状況が見受けられるので、これは何か計画を立ててやっておられないかということ、計画に基づいて行っておられるのかどうかということをお聞きしておるんですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 市内はほとんどが県河川になっております。県河川に関してはしゅんせつ等要望をしております。そちらは県のほうで順次対応をさせていただいており

ます。それにあわせて市のほうも計画をしていきたいなというふうに考えております。

○決算特別委員長（月岡修一議員） まだありますか。

清水委員。

○清水義昭委員 決算書の61ページ、土木課だと思っんですけど、下から3番目の歩道橋のネーミングライツなんですけど、こちらの評価のほうをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらのほうは開始して1年少したつんですけども、まだ1件の実績ということなんですけども、ほかの残りの歩道橋自体がなかなかメリットが少ないような歩道橋ということもあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

9款 消防費について順次説明を願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） それでは、9款 消防費の概要について説明いたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の89ページをお願いいたします。

1目 常備消防費は対前年度比33.5%、約1億8,284万円の増額となっております。平成29年と30年度では消防の広域化により内容が大きく変わっております。平成29年度の常備消防費の内訳は、消防人件費のほかさまざまな事業がありましたが、平成30年度の常備消防費の決算額につきましては尾三消防組合への分担金がそのほとんどを占めております。この分担金の中には平成29年度までは9款に計上されていなく、2款の総務費に計上されていた消防職員の退職手当組合負担金等の共済費も含まれておりますので、増額となっております。

続きまして、2目の非常備消防費は対前年度比7.9%の増、約248万円の増となっており、主な増加要因は消防団員の退職者数の変動による退職報償費の増加でございます。

次に、90ページ、3目の消防施設費は対前年度比11.3%減、約702万円の減となっております。増減の要因は、平成29年度繰越明許の40メートルはしご装置オーバーホール事業に

よる3,326万4,000円の増、消防の広域化前まで実施していました司令業務の共同化に対する負担金約2,270万円の減などが主な要因となります。

消防施設設置事業としましては北部児童館に防火水槽を新設し、またはしご車のはしご装置のオーバーホールを実施しました。

4目 災害対策費は前年度比85.7%増、約2,013万円の増額となりました。これは災害時に活躍する自主防災組織へのヘルメットの更新及び防水シートの配備のための消耗品1,172万円の増額などが主な要因でございます。

なお、委託事務事業の詳細につきましては154ページに、補助事業の実績等については180ページに、主要工事等実績については193ページの中段に記載してございますので、お目通し願います。

続きまして、不用額の説明をいたしますので、決算の概要の8ページをお願いいたします。

消防費の消防設備費の需用費307万8,000円につきましては、29年度繰越明許の40メートルはしご装置オーバーホール事業の執行残でございます。負担金、補助及び交付金の101万9,500円は立ち上がり消火栓設置等補助金の残になります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） 初めに資料請求をいただきました資料について説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） お願いいたします。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） それでは、お手元の資料ナンバー1―5をごらんください。A4、1枚物です。

この資料は旧豊明市消防本部が作成しまして、平成30年3月の予算特別委員会で資料提出した資料と同じで、件名を変更しただけで内容は変わりありません。なお、当時の資料でございますので、資料の左上、尾三消防組合（案）とした案が残ったままでございますけども、御了承ください。

それでは、説明いたします。

資料の上の歳入歳出がございますが、本年度予算額と記載されておるところは、これは平成30年度の尾三消防組合の当初予算でございます。歳入が35億1,007万1,000円というこ

とに対して歳出も同じ、そこから右を見ていただきますと分担金以外の歳入及び公債費の額となっております。この分担金以外の歳入というのは、尾三消防組合における補助金ですとか救急業務における高速支弁金などの収入がこちらになります。

それから、公債費でございますが、こちらは旧尾三消防組合の構成市町である日進市、みよし市、東郷町の時代の公債費でございます。その額を引きますとその隣、分担金対象額、こちらが豊明市が支払いを行う対象となる額でございます。

その右ですね。豊明市の負担額21.5553%、こちらは尾三消防組合の規約にも規定されておりますが、平成28年度の構成市町のそれぞれの常備消防の決算額、公債費を除く経常経費、こちらの割合でございます。その割合でいきますと豊明市の負担額が7億2,536万2,000円ということでございます。

その下の負担金の内訳でございますが、左に款がございますが、これは尾三消防組合における款の区分でございます。先ほど御説明申し上げた予算額に対して歳入と公債費を除いた分担金対象額がそれぞれ記載されておまして、その一番右ですね。豊明市の負担額がそちらの額で、合計が一番下ということでございます。なお、尾三消防のそれぞれの款の内容でございますが、一番右の説明欄に記載したとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 先ほど私、不用額の欄の消防費の消防施設費需要額307万8,000円と申し上げましたが、正確には370万8,000円の誤りでありましたので、訂正をさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） そのように訂正をさせていただきます。

先ほど羽場主幹のほうから資料請求された内容の説明をいただきましたので、それも含めて質疑に入りますので、質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書89ページ、消防費、尾三消防組合の分担金ですけれども、初年度ということなのでそういうちょっと比較の話をしたいなとは思いますが、お答えいただける範囲でお答えいただきたいと思います。

そのときの議論、一般質問などでも私は取り上げたんですが、そのうちの1つに現状でも低い水準にとどまる防火設備の査察の実施率についてお話をした記憶があります。調べてみると広域化前は9.6%、これは豊明市なんですけど、広域化後は20.2%、2倍の実施率になっているということと、尾三全体でいっても14.8から23.8に大きく向上しているとい

うふうに見受けられるんですが、何かこの状況についてはつかんでいらっしゃるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） お答え申し上げます。立入検査を指すと思われましますけども、平成29年度の旧豊明市消防本部での立ち入りの実績でございますが、防火対象物が206件ございました。それに対して広域化後の30年は477件、これは増加しております。

それから、危険物施設、これはガソリンスタンドとか消防法で定める危険物を持ってみえたりする施設なんですけど、それは平成29年度137件に対し平成30年度は138件ございました。これは施設数が多少年々によって増減するんですが、100%実施しております。パーセントで申し上げるとちょっとそこまではつかんでおりません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これで答弁は終わりですね。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ありがとうございます。続きです。広域化の効果についてなんですけども、純粹に携わる職員の方の数がふえたり、そういった効果なのかどうかということももしわかったら教えていただきたいと思っております。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） 一般的な建物火災を想定した場合ですが、広域化前の旧豊明消防では出動人員が日によって変わるんですけども、15人から16人であったというところなんですけど、広域化後、これは実は豊明では大きな火災が起きていないんですけど、隣の東郷町で全焼、家が1軒燃える火災がございまして、その人員を調べますと32名出動したということでございますので、単純に倍は出動ができるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の154ページの災害対策費、下の升の上から4段目なんですけど、災害時の協力井戸ということで水質検査を行ったということでありまして、これって登録制なんですよね。登録制で結果のほうはどうだったのかなと思っております。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員の言われるとおり登録制でございます。現在73件の登録があります。そのうち年々全てのところは検査をしておりますが、毎年20件を対象としております。その中で飲み水としては使わず、生活用水として使えるよという形に出たところは数件あります。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 引き続き平成30年度の尾三消防では出動部隊数に関して全体で、救急でいいますと12隊が構えておるんですけど、瞬間的に同時に活動した最高の部隊数が10隊と。それが2回。次に9隊だったときが8回、8隊活動したのが15回、7隊以下が動いているという状況は多数あるというふうに聞いております。

その評価として、全ての部隊が同時に動いている状況というのは一回もなかったということだから、余裕を持てる状況になったというふうに評価しておるようですけど、広域化に関して1つの理由が単独のときの非番招集のことがあったと思うんですが、この非番招集のことについてはどういうふうに評価しておられるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） 尾三消防本部における非番招集ですが、委員がおっしゃった救急出動に伴う非番招集はございません。ただ、昨年の東郷町で起きた産業廃棄物火災、2日、3日鎮火まで要した事案がございますが、そこはいわゆる非番招集は招集したというふうで聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 私も産廃の火災のときには、あれは緊急事態だと思うので、考慮に入れなくていいかなと思うんですけど、今おっしゃったそれ以外のところでの救急事案での非番招集がなかったというのは豊明市の範疇の中でというお話でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） これは尾三消防本部全体でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 終わるのを待っておりましたので。全体で決算額が1億8,000万という非常に大きな額が伸びておるわけですけれども、この内訳をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 1億8,000万と言われるのは消防費全体でございますようか。どちらの1億8,000万。

（常備消防費のところでは先ほど1億8,000万伸びたという説明がありましたのでの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） 平成30年度の常備消防決算額ですね。7億2,788万5,489円、それに対して29年度の決算額は5億4,504万8,245円でございます。その伸びた理由というのが、先ほど部長からも説明がございましたとおり、29年度の常備消防費には当時の消防職員のいわゆる退職手当とか共済分が含まれておりません。その分が上がったということと、平成30年度決算ははしご車をオーバーホールした3,000万強の額がこの決算に反映してきておって、それによって伸びたというふうに判断しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 済みません。それぞれの金額を教えてくださいたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） それぞれの金額でございますけれども、まず給料とかそういった内訳でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ちょっと詳しく述べてください。

○ごとう 学委員 本部の予算に率を掛けて出しておるということですが、本部のほうではこの右側の説明欄にあるように人件費だとか、あるいは需用費だとか、いろんな費目に分かれておりますので、それぞれの費目ごと、本部の予算に率を掛ければ、それを前年と比較すれば幾ら伸びたかということがわかると思いますので、大きいもので結構ですので。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） そうすると、尾三消防組合の款ごとの御説明になります。

まず、議会費でございますが、豊明で21.55%を掛けた額でございますけども、約33万円でございます。

それから、一般管理費……。

（済みません。ふえた額ですかの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） どういうふうに言ったら、もうちょっと詳しく。

○ごとう 学委員 済みません。1億8,000万もふえているので、それがちょっと理解できないので、主なものは何かどれだけふえてこの1億8,000万になったかということがわかるように説明をしていただきたいということです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） はしご車のオーバーホールの額と当時の消防職員の退職手当等の共済費分でございます。その共済費分ですが、これは約ですけども、1億4,000万、それからはしご車でございますけども、3,326万4,000円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 引き続き組合の消防費の範疇になるかと思うんですが、29年度と30年度の救急出動に関してなんですけれども、出動から現場に到着までの時間の資料があったので見ていたんですけれど、29年度は3分から5分未満で到着した事例が6.3%というふうにあるんですが、30年度はそれが5.49%になっておるようです。初年度なので広域での連携にかかわる過渡期という状況もあるかと思うんですが、この辺は何か分析はつかんでいたりするでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） 今の御質問の最短の分数でございますけども、私ども防災防犯対策課では件数はつかんでいるものの、そこまではつかんでおりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 済みません。先ほどの1億8,000万ふえた内訳の説明をいただきました

けれども、消防職員の共済はわかりましたけれども、はしご車のオーバーホールはこれも豊明の割合21.何%ですか。この割合分が3,300万という、そういうことでよろしかったでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策課主幹（羽場浩一郎君） これは29年度から繰り越しをお認めいただいているものでありますので、全額豊明の負担となります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページが90の4目 災害対策費のブロック塀撤去の補助事業ですけれど、10件というところなんです、応募した方、問い合わせをした方の様子でどのような受けとめ、もしくはもっと使いやすい制度にと、そういう御意見なんかはいかがでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 30年度は10件の方から御申請をいただきまして補助金のほうを交付しております。その中でやられる方につきましてはちょうど庭を改造するときとかに当てはまった方というのはすぐできたんですけれども、こういう制度があるねということでやられてきた方は見えます。その都度別でこういった制度があるんだけど、補助が少ないからちょっとやれなかったというお話は私のほうでは聞いておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 90ページ一番下の災害対策事務事業のところでお伺いしたいと思いますが、この中の一番下に自主防災組織に資機材をとということで1,172万5,000円、これは新規で上がっておりますが、決算額が約2,300万ほどふえておりますが、この事業のほかにもどのようなものがあつたのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 後ほど回答します。しばらくお待ちください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） できるだけ早く回答してください。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 自主防災組織のヘルメットと防水シートの配備とあわせてブロック塀の撤去の補助金、あと防災行政無線、移動系の免許更新などの委託料のほうが増額となっております。あと工事としましてはJアラートの受信機の更新費などで増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

これにて9款 消防費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのために暫時休憩といたします。

午後1時22分休憩

午後1時26分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について説明を願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） それでは、10款、教育部の平成30年度決算について、決算額が大きく変動した事業を中心に御説明しますので、よろしくお願いいたします。

まず、主要施策の実績報告書の91ページをお願いいたします。

10款 教育費、1項 教育総務費、中段2目の事務局費は、前年度に比較し2,662万8,586円の増となりました。これは教育施設係が新設されたことなどによる職員の増員によるものでございます。教育施設係は令和3年4月の二村台小学校開校に向け現在スケジュールどおりの進捗で事業を進めております。

次に、93ページをお願いいたします。

中段の2項 小学校費、1目 学校管理費は、前年度に比較し9,917万1,975円の増となりました。これは主に工事請負費がふえたことによるもので、前年度に体育館非構造物耐震改修工事を実施しておりますが、これを上回る規模で小学校1、2年生用のトイレ乾式化及び洋式化改修工事等を実施いたしました。

小学校1、2年生のトイレの洋式化は子どもたちや保護者、教職員からも感謝の意が多数届けられました。3年生、4年生のトイレ改修につきましても、この夏休みにおおむね完了をしております。

次に、95ページをお願いいたします。

中段の3項 中学校費、1目 学校管理費は、前年度に比較し8,076万34円の減となりま

した。これは主に前年度に3中学校の柔剣道場非構造物耐震改修等の大型工事があったためでございます。

次に、97ページをお願いいたします。

4項 社会教育費、1目 社会教育総務費は、前年度に比較し383万3,782円の増となりました。これは主に職員構成が変わったことにより人件費が増となったものでございます。

次に、98ページをお願いいたします。

中段の2目 公民館費は、前年度に比較し166万7,067円の増となりました。これは主に二村会館女子トイレ改修工事を実施したことによるものでございます。

右側99ページの中ほど、3目 図書館費は、前年度に比較し437万7,522円の増となりました。これは主に図書館人件費によるものと、営繕工事費で監視カメラの取りかえ工事を実施したためでございます。

次に、101ページをお願いいたします。

上段の4目 文化財保護費は、前年度に比較し1,009万3,350円減となりました。これは主に前年度に大狭間湿地の用地購入があったためでございます。

次に、102ページをお願いいたします。

真ん中あたり、7目 文化会館費は、前年度に比較し3億4,275万6,021円の減となりました。これは主に前年度にホール客席天井改修工事があったことと、指定管理者制度導入による人件費分の減額によるものでございます。

右側次ページの中段、8目 青少年対策費は、前年度に比較し366万7,288円の増となりました。これは主に三崎小学校内で放課後子ども教室を開校するための改修工事を実施したことによるものでございます。三崎小学校放課後子ども教室はことしの2月よりプレ開校し、ことしの7月現在54名の児童が利用をしております。

次に、106ページをお願いいたします。

5項 保健体育費、1目 保健体育総務費は、前年度に比較し515万9,596円の減となりました。これは主に職員構成が変わったことにより人件費が減となったものでございます。

次に、110ページをお願いいたします。

上段の2目 体育施設費は、前年度に比較し5,358万259円の増となりました。これは主に勅使テニスコート改修工事によるものでございます。勅使テニスコート4面を砂入り人工芝のコートに改修し、現在利用者から大変喜ばれております。

続いて、決算の概要について説明いたします。

概要の6ページをお願いいたします。

流、充用額の状況を説明いたします。

一般会計の表の上から8段目、豊明小学校漏水工事設計業務委託料から13段目、福祉体育館冷却塔モーター取りかえ工事費までが教育費でございます。

11段目、下からですと4段目の市史編さん費以外はいずれも予備費を充用し、漏水や故障、台風被害への対応を緊急的に実施させていただいたものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

不用額の状況について説明をいたします。

上段の教育費の表をごらんください。

需用費につきましては主に光熱費でございますが、執行率はおおむね90%を超えておりまして、予算規模が大きいために残額も多くなっています。

右側不用額欄の3段目、工事請負費繰越分2,668万4,652円は、平成29年度から繰り越した小学校トイレ改修工事等の予算額2億9,083万円の執行残となります。

不用額欄の9段目、文化会館費の委託料958万1,498円は、文化会館指定管理料に係る債務負担額に対する精算後の指定管理料の残によるものでございます。

11ページをお開きください。

長期継続契約について説明いたします。

上段の表、物品の借り入れの下から3段目、陶芸の館管理事業のAED機器借り上げは、平成30年度から5年間の長期継続でございます。

それから、下段の役務費の提供の次ページ、12ページの下から6段目の電気工作物保守委託から右側13ページ、上から7段目の高架水槽及び受水槽清掃委託までの13事業につきましては、いずれも既存事業の更新となる長期継続契約でございます。

以上で10款、教育部の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入りますが。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 資料請求がありました件について説明したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） お願いいたします。

○学校教育課長（高木安司君） 資料ナンバー2-9でございます。林委員からございました心の教室相談員活用調査研究結果の資料請求であります。まず事業概要を説明させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

この事業につきましては3中学が対象でございまして、各中学校に心の相談員を置いて

おります。悩みを持った生徒がこの相談員に相談を持ちかけると、相談員が該当生徒にカウンセリングを行うとともに、担任、養護教諭、スクールカウンセラーと連携し、協働して問題解決を目指すものです。各中学校はそれぞれ年間事業計画を立て、事業実績や効果を求めるもので、今回の資料として提示させていただいたものは事業実績報告書でございます。3枚ほどありますので、ごらんください。

続きまして、資料ナンバー4、郷右近委員から資料請求がありました学校給食費の滞納の実態と前年比較という御要望でしたので、30年度と29年度未納額を示させていただきました。ちなみに増減額は22万7,140円の増額でございます。対象児童数は実数で30年度が78人、29年度が79人でした。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） それでは、続きまして生涯学習課のほうでいただきました資料請求の説明をさせていただきます。

資料ナンバー5-2でございます。放課後子ども教室におけます登録人数と利用実績及び対前年度比ということでございます。

まず、この放課後子ども教室につきましては、子どもの居場所づくりということで各小学校区ごとに今現在1カ所ずつ放課後子ども教室の設置を進めております。こちらのほうの資料につきましては、上段が平成29年度の放課後子ども教室、下段のほうが平成30年度の放課後子ども教室の様式になっております。

一番左側から各小学校名、そして中で委託をしているところの小学校と直営で運営をしているところがございます。その区分け、そして委託については委託金額、その隣が延べ参加者人数、開校日数、そして1回当たりの参加者数でございます。そして、29年度、30年度それぞれの登録者数と参加率のほうを記載させていただいたものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。図書館に関してはないですね。よろしいですね。

では、改めまして10款 教育費について質疑に入りますが、中村委員に申し上げますが、質疑の最後のチャンスになりますので、できるだけ質疑に参加していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手を求めます。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算の概要51ページをお願いします。

下の勅使テニスコートの改修事業ですが、当初予算額9,200万円余、たしか落札が7,000万円台だったと思うんですけど、それに対して決算が5,800、結構安く終わったかなという印象があります。大まかで結構なので、内訳がわかれば教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのほうのテニスコートにつきましては、額につきましては、工事の内容につきましては当初の設計のところから落札について内容が特に変わったところはありません。内容につきましては、勅使の8面あるうちの4面を今回改修工事しております。

現在いわゆる土の状態がグリーンサンドという砂のコートであったものを、今回砂入りの人工芝のほうへかえたというのが大きなところでございます。オムニコートとよく呼ばれているものでございます。そちらのほうに1面から4面のほうをかえさせていただいたところがございます。それ以外にあと支柱であったりとか、あとフェンスのほうをかえさせていただいたというのが主な内容でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の49ページの一番下のところなんですけども、南部教育支援センター関連事業ということで、潜在的な不登校児童生徒の早期発見や保護者への助言を行いますとしてあるんですけども、この潜在的な不登校児童生徒の早期発見についてどのような方法でされるのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校と連携をとって、休みがちな子に対しての情報を収集してやっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 不登校傾向の児童生徒が全国で33万人ほどと言われてはいますが、豊明市の不登校傾向の児童生徒数をつかんでおられればお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小中学校で合わせて39人と理解しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー2-9、心の教室相談員活用調査研究事業の報告書ということでありがとうございます。2点お聞きしたいんですが、まず心の教室相談員なんですけども、スクールカウンセラーとは別だと思うんですが、別に配置されているというふうにお聞きしましたが、どのような方がこの相談員になられているのかということと、それぞれの相談件数といいますか、利用件数が何件ほどあったのかということをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 特別、資格は問うてはいないんですけど、私どもが把握しておる相談員さんは教員資格とかカウンセリングの研修を受けておるということをお聞きしております。

あと相談件数につきましては、件数自体は把握していませんけど、年間75日、400時間程度相談のところにおります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 不登校傾向が39人ということでしたんですけども、この詳細がわかれば、例えば中学校の1年生が何人、中学校の3年生が何人という。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 何年というのはわかりませんが、小学校が8人で中学校が31人と理解しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算の概要の32ページの学校プール開放事業ですが、平成28年度は沓掛小学校も開放事業をされていたようで、29年度からちょっと中止されたようなんです。

けど、これは沓掛小学校をやめても隣の学区の中央小学校の利用者が特にふえていないのはちょっと驚いてはいるんですけども、これはどのように考えておりますか。御質問します。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 沓掛小学校をやめて現在民間のスイミングクラブを試験的に開放しております。その結果を検証してみますと、まず開放業務委託料がこの表のとおり210万円ほど少なくなっております。

また、夏以降も維持管理をしていかないかんということで、20日間の水道代や薬品代などの維持管理コストも100万円ほど少なくなっております。スイミングクラブを開放委託していますのを20日間計算、今2日間なんですけど、20日間計算しますと180万ほどかかっておりますが、差し引きしまして130万円ほどのコストカットができたと考えております。

また、利用者も沓掛小学校が20日間で889人が利用していたことを前提に考えますと、民間施設利用者が2日間で131人あったことから、利用者数も420人ほどふえたんじゃないかなと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 28年度、29年度、今の30年度と1人当たりの単価が、年度がだんだんふえるにしたがって高くなっているような気がするんですが、今年度はどうだったでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 平成28年度を見てもみますと1人当たり1,678円ほど、29年度が1,877円、平成30年度が2,620円と高額になっておりますが、プールというのは今の生活スタイルの変化や娯楽施設としてのプールではないものですから、学校プールが、利用者が年々減少していると思います。

今後ですけど、この事業をどうしていくかということは検討していかないかんというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 利用者が年々減り、1人当たりの単価がだんだん高くなっていくのであれば、今後公益性が著しく低い事業になっていくのではないかなと推測はされます。今おっしゃったように、民間ですと20日間で180万、1日9万円ということになりますけど、民間でやったほうがやっぱりかなりコスト的にはいいんじゃないかなと思っています。今後来年もやるのかなと。

以上でした。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は結構です。

続けて、郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページが94が小学校、96が中学校の扶助費、就学援助のことで実績を聞こうと思ったら、表には既になっているので、入学前支給に関してこの17人と54人が全体のうちの入学前支給を取り出したのか。その辺をちょっと説明いただければと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これはあくまでも新入学の用品費でございまして、小中学校しかつかんではないんですけど、小中学校全体で入学前支給をした件数は364件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の194ページ、工事の一覧です。小学校のトイレの乾式化及び洋式化に改修した工事についてお聞きします。その1と書いてあるところは中央、三崎、この4行は全部トイレ関係なんですけれども、この4つとも調べますと大分契約した金額よりも最終的な決算額が全てプラスになっています。200万増、360万増と。追加の理由、ふえた部分と減った部分、相殺してふえた金額かと思うんですけども、まず追加の理由をお答えください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 増額した部分はトイレの改修工事でございますので、排水、給水と管が地下に潜ったりしております。剥がしてみますとやはりルートが支障を来すということがございまして、そういった形でルートの変更がかなり大きくなっております。

あと仮設の経費やなんかも小学校の安全性を考えてありますので、それに応じて増額したりして今回多くなっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 確認なんですけれども、このトイレの改修工事の設計というのは設計業者に委託をしたんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 実績報告書の157ページをごらんください。一番上段でございますが、トイレ改修工事設計業務委託として発注しております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この設計業務委託料の575万9,640円というのは当初の満額どおりに支払われた金額でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 何でこういうことを聞くかと申しますと、変更ですね。また工事の追加工事が見ていくとたくさんありました。この中央、三崎に関しては36項目にわたって設計の変更の理由書というところに36項目の変更項目、栄小と館小の工事では13項目の変更があったり、双峰、唐竹、沓掛を担った業者さんは31項目の変更項目、大宮、豊明を工事した業者さんも22項目という多岐にわたってあったんです。

その変更内容を見ていくと、プロの設計の方に委託料は払っているんですけども、例えば長さを設計どおりに行くと安全性に問題があるためとか、設計図書の記載が不明確であり、数量も未計上であるためというのが数たくさんあるんですけども、そういったことを見ますとこういったことは設計者のミスではないかというふうに考えないんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 質疑になりますか。それは。

○ふじえ真理子委員 はい。きちっと正しい執行がされているかということを確認するた

めに今、質問しているんですけれども。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長、答弁願います。

○学校教育課長（高木安司君） 今いろいろ言われまして設計ミスじゃないかということなんですけど、先ほども説明したとおり埋設管やなんかが多いので、やはり剥がしてみなければわからないので、不明確があったというのはやむを得ないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の93ページ、野外教育活動なんですけども、これは豊根村から美浜に変わったわけなんですけども、27年からでしたっけ。私は最初的时候にたしか暫定的に美浜でやっているというようなことを聞いた覚えがあるんですけども、これはもう始まってから4年、5年ですか。暫定的であったかどうかということと、今年度も美浜でやっただけでしょうかね。

それと、あと豊根村から美浜へ移ったことによって1人当たりの予算というのはふえたのか減ったのか。お願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 暫定的かどうかといえば、場所は自由に選べますので、絶対ここじゃなければいけないということはないんですが、今のところここで子どもたちも楽しくやっていますので、私どもは今のところ変える予定はございません。

委託費につきましてはバスを使ってやりますので、距離がどうかという問題が一番大きいので、逆に少なくなったんじゃないかなと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどいただいた給食費の滞納の資料、資料ナンバー4ですけれど、ここで30年度の未納額が300万7,987円の金額なんですけれど、一方意見書の26ページ、19款諸収入の内訳の説明欄にある収入未済額の内訳は学校給食費徴収分348万4,207円とあるんですけれど、これは金額がちよっと違うんですけれど、そもそも意味が違うんですかね。この意見書の金額と先ほどの資料の金額の相違する理由について、済みません。まずお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、後ほど答弁してください。

じゃ、質疑を続けます。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の156ページの下から3段目の学校プール指導業務委託料についてです。223万200円となっておりますが、これは豊明小学校においての新規の計上だと思われませんが、検証は行われたのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校プール指導委託料でございますが、6月定例会でもお答えしましたとおり、学校でプール授業を行う場合は経理的に薬剤、水道代など年間80万ほどかかって、定期的なろ材の交換やさまざまな修繕など、過去の実績から年間360万ほどかかっております。さらに更新時期に入っているプールの本体の解体や新築費用約3億円が今後必要になってきますので、それに比べると30年度に実施されました学校プール指導業務委託料は経費的にかなり割安に実施されたと思います。

また、プロの指導者が水泳指導することによって児童も目に見えて技術が向上したと聞いていますので、さらに学校指導においては最低3人の教師が指導監視に当たっていましたが、今回の委託により付き添いの教師が1人で済むことから、教師の負担も大幅に削減されたと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

一色美智子委員。

○一色美智子委員 実績報告書111ページの真ん中よりちょっと下、食物アレルギー児童生徒のための献立説明会についてお伺いいたします。該当者の人数をまずお聞かせください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほど。関連質問してください。

○一色美智子委員 関連で人数と小中学校別に分けてください。それと、説明会に参加された人員もお聞かせください。後ほどでいいです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これもあわせて後ほどですか。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどの金額が、給食費、合わないという滞納分ですけど、348万4,000円のほうは現年分の給食費の未徴収分です。307万のほうは滞納を繰り越した分でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 348万のほうは現年分、要するに30年度で348万も未済があったんですか。これは残高じゃないんですか。現年分と繰越分を足したら滞納額は700万という意味ですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 説明が少なくて申しわけございませんでした。滞納を含めた形が340万で実質は40万ぐらいですね。年間未納になった部分は。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それであるならわかるんですけど、そうすると資料4のほうの数字はどういうふうですか。これ。これは残高部分ですか。現年分が入っていない数字。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 現年分が入っておりません。滞納した部分についてということですので、滞納が1年たつと滞納に切りかわりますので、年度の切りかえで滞納になっていませんので、300万というのは滞納繰越分でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 おっしゃっている意味がよくわからないんですけど、もう一度お願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長、詳しく説明してください。

○学校教育課長（高木安司君） 29年度分までに含めた形が300万ございまして、30年度に未納だった分が四十何万入ってきます。最終的には今340万なんですけど、30年度分につきましてはまだ年をまたいでも入ってきますので、1年たつとそれが滞納繰越になってきますので、その部分が足されてきますので、来年になれば40万に対して一銭もお金が入ってこなければ340万円が繰り越しになってきます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、資料のほうの未納額300万7,987円というのは繰越分であって、それに先ほどの現年分が40万ぐらいあって足すと348万4,207円と、こういう数字でいいですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい。そのとおりでございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の92ページの真ん中あたり、5番目の学び応援奨学金と、それからふるさと応援奨学金のことについてちょっと伺いますが、この学びのほうは経済的な理由により大学進学困難というふうになっておりますけれども、この経済的な理由というのはどういう要件で判断してみえるのかということと、それからふるさと応援のほうにはそういった要件はないのかどうなのかということをごとう委員をちょっと確認したいと思えます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 経済的な理由でということで、学びのほうにつきましては税徴収額が5万1,000円以下の家庭でございます。ふるさと応援のほうにつきましてはそういう条件はございません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その基準ですと今度新制度で国のほうから奨学金が出ることになりましたけれども、新しい基準に照らすとこの人たちはもらえないということになるのでしょうか。もらえない、借りれないということになるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 基本的にはそういうことになるんですけど、部長が答えたように30万円を上限で貸しておりますので、例えば国のほうが、ほとんど国も賄うよう

な制度になっておるんですけど、例えば30万で27万しか出ん場合についてはうちのほうが3万補填することは可能です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 概要の50ページ、文化会館指定管理事業の減額の理由、精算後の金額だと先ほど伺ったと思ったんですが、内容をお聞かせください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 説明をさせていただきます。まず、今回のこちらのほうにつきましては、内訳としましては減免をしているいわゆる公用利用分についての金額、そちらの金額が約24万ほど、そして修繕に係る部分の金額が、400万をもともと指定管理として見ていたんですが、5,000円ほどオーバーした金額でございます。

そして、一番大きいのが電気代でございます。こちらのほうが精算額として約380万ほど安く済みましたので、合計しまして約400万ほどを戻した、精算をしていただいたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの給食費の繰り越し、もう一度済みません。資料のほうは29年度が278万で30年度が300万でふえているんですね。これの数字というのは繰越分というふうに先ほどの説明で、もう一つの意見書のほうの金額は繰越分にプラス現年分も入れた本当の30年度末の未納残高だという理解をしているんですけど、まずそれでいいかどうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 徴収の未納は340万のほうでよろしいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、この資料のほうを見ると30年度はふえておるんですけど、先ほどの意見書のほうの数字でいきますと30年度は348万で一昨年、その前の29年度の数字を見ますと369万、ですから、これよりも20万程度滞納が減っているということで、資

料だけ見ると何かふえておるみたいですが、実際は減っているという理解でいいんですか。29年度に比べてこの意見書の給食費の徴収未納額が減っていますので、残高自体は減っているという理解でいいんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 在学中の生徒につきましては、学校のほうで今までの滞納分について払っていただけるようにお話ししています。卒業されたりとか中学校に上がった段階で私ども給食センターを中心に滞納のほうの回収に入っております。そういったおかげで平成25年とか26年とか、前の年に残った滞納額を納めていただける方もおりますので、そういった形で若干減っておるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それは承知をしております、結果として給食費の未済額の累計残高は減少しておる。29年度に比べると減少していますという理解でいいんですよね。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい。そのとおりでございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 給食費のことは滞納分が大変問題になっておるわけですが、大体給食費を払えない家庭というのは就学援助の対象になるような家庭が多いわけですが、給食費が滞納になった時点で就学援助の案内とか、そういったことはきちんと指導といたしますか、御案内はされておるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然就学援助の対象になっておる生徒に対しては実費を負担しておりますので、御指導というか御連絡はしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ちょっと関連して続けて、ということなので、適切な手だてがとられ

ているということはちょっと言いづらいんですけど、経済的な理由での未納の困難さがある御家庭とはちょっと違うということなのかなというのが1つと、あと保育のところでもお尋ねした、今、児童手当からの同意書の条件についてもちょっとあわせてお答えいただければと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） さまざまな理由がありまして、経済的な理由ですと先ほどの就学援助みたいな形でやれますが、主義というか、払っていただけない方とか、またなかなかちょっと外国の方で理解していただけないとか、そういった形になっております。

ほかの手当からのそういった振り分けですか。それはちょっと今のところ考えておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の93ページの小学校費の学校管理費、小学校管理事務事業の中の1番で、学校医等を配置して健康衛生管理に努めたということで、括弧書きの延べ人数は先生の数でいいんですよね。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい。そのとおりです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 それで、この健診によって異常が見つかった、あるいは小学校の特に低学年等々で家庭内暴力による影響であざがあったというような事例はありましたか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この定期健診では聞いておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の158ページの中段あたりのプールろ過装置保守委託料39万9,600円ですが、小学校8校で割りますと1校当たりの単価が4万9,950円となりま

す。

続きまして、隣の159ページの下から2行目だと、こちらは中学校のほうになるんですけど、3中学校で12万9,600円、これを3つで割りますと4万3,200円となります。中学校のプールのほうは50メートルプールで大きいと思うんですが、単価が中学校のほうが、大きいほうのプールが安いのは何ででしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校によってろ過器は違うんですが、総額がこれになっておりますので、間違いはないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の104ページの放課後子ども教室についてですけども、放課後子ども教室の登録人数が平成29年とさらに平成28年までさかのぼって見て、唐竹小と杳掛小の放課後子ども教室の登録人数が年々減っているんですけども、このあたりの要因とまた昨年度の対策をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） この放課後子ども教室自体につきましては強制ではなくあくまで申請、利用したい方が申し込まれるそういった制度でございます。ですので、これについて人数が減ったことに対してどういった理由があるかということはこちらのほうも把握はしておりません。

ただ、やはり就労であったりだとか、そういった部分の条件もこの放課後子ども教室の利用の人数には多少やはり影響しているというふうには考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の104ページなんですけど、4番、放課後子ども教室についてです。この子ども教室についての開催日が異なる理由は何でしょう。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの開催日が異なるものについては各学校の中で開

催ができないそういった教室もございます。そういった事情もありまして、開催できる曜日が異なっているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の関連なんですけど、子ども教室ではどのようなことを行っているのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 各教室においてそれぞれ季節に応じたような、例えばこいのぼりづくりだとか、そういったようないわゆる季節に応じた製作活動であったり、時には学習を行う時間も設けております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 関連なんですけど、今のところなんですけど、大宮小学校と館小学校にこの子ども教室がない理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、生涯学習課のほうでは1年度に1校ずつ順次開校を進めております。残りは、今、委員がおっしゃられた残りの2校についても今年度以降順次進めていく予定でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じ放課後子ども教室に関連です。資料ナンバー5-2でいただいております資料を見ますと委託先が市直営と民間があるんですけど、それを見ますと1日当たりの参加者数は若干の差がありますが、民間と直営でそう大きな差はないような感じですけど、先ほど言われましたように子ども教室の中身、こいのぼりとか学習というようなことですけど、民間さんと市直営との違いについて、何か大きな特徴的な違いはあるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） この子ども教室のそれぞれで行ういわゆる各月ごとのスケジュールについては、コーディネーターと呼ばれる方が企画をしております。その方の、例えばそれが保育士の資格であったり、教員の免許を持っている方というのがそういった方になっていただいているわけなんです、それは直営でも委託でも変わっておりませんので、その点については特に直営、委託についての差はございません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 最初に質問した小学校のトイレ改修工事、先ほど変更がたくさんあると申し上げたんですが、例えば便器を和式から洋式に変える。和式の穴がありますよね。和式の便器をとる、穴があく、洋式の便器を置く、そこの流れていく水の部分は小さいと思うんですよ。

要は和のほうが穴が大きいというのは素人でも思うんですが、そういったきちっと最初の現場で設計が、そういうことがされていけばこの変更内容にあるように便器の開口を、補強を変えるとか、安全性に問題があるから変えるとかという、補強筋の数量を変更するとかというのが、プロの設計がその現場を見ていけばわかると思うんですけど、そういったこともこういう変更、変更、変更に上がってきてそれを全て、その責任は誰になるんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ふじえ委員、施工方法についてですので、直接関係ないんですけど、私から見ると。穴が大きなところはちゃんと詰めますよ。

○ふじえ真理子委員 これは今、例えばの話をしている。いっぱいあるんですよ、こういうのが。例えば三崎小学校の掃除道具入れの扉の付近のブロックの撤去範囲を変更する。その理由が設計の誤謬、設計の誤りによるもの、位置が異なるからというのも細かいのを積み上げていくとかなりの量になるんですよ。お金をきちっと払って設計業者に委託をしているにもかかわらず、見えない部分はもちろん変更、追加、減とかあると思うんですが、そういった部分以外の基本的なところで誤りがたくさんあるんですよ。それについてはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長。ふじえ委員が理解できるように答弁してください。

○学校教育課長（高木安司君） ふじえ委員から見ればこんなの単純なミスだということをおっしゃいますが、私どもが見ておってかなり変更は確かに多いんですが、こういった

工事は現場で据えつけると出てきますので、別にやむを得ないというふうに担当としては考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そうしますと設計の方が立てた設計が問題があるという、ここに現に変更の理由書に書いてあるんですよ。設計どおりに行くと安全性に問題があるためにサイズを変更するよ、補強筋をふやすよという説明が書いてあるんです。下の市民コーナーにあった。そういうことになっちゃうんですけど、それはお認めになるんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 設計書のそういう書き方とか、打ち合わせ記録簿はそういうふうになるんですが、それがイコール設計士のミスとか、そういうことではないというふうに私どもは考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長、1つ提案です。こういった質疑が今後も続かないように現場へ一度お連れしてください。ふじえ委員を。よろしく願います。これに関してはもうやめましょう。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の101ページ、一番下になります。文化財保護費の6番で、今週も一般公開されるんですけど、大狭間湿地について374人の見学者があったとありますけど、これはアンケートをとっていますよね。アンケートというか、一応来場者に。市内が何人、市外が何人というのはデータをとっていますか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、御質問いただいた市内、市外のところまでのアンケートがちょっとこちらのほうではございません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 一色委員の御質問されました食物アレルギー懇談会の説明会でございますが、該当数は145名です。小学校が116名、中学校が29名、説明会の人数

がやはり4月は多いので15名で、毎月来られる方もおりますが、5月以降はその1人だけです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

一色美智子委員。

○一色美智子委員 説明会に来られない方にはどのようにされていますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 詳細の献立表を送付しております。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の100ページをお願いします。図書館の関係です。この図書館サービス指標のところ（2）の市民1人当たりの貸出冊数6.3冊とあります。図書館はたしか全国で人口、例えば5万から10万までというようなランクに分けて、その中での順位というのを図書館協会が発表しておると思いますが、豊明市の全国順位はどのぐらいでしょうか。まず1点伺います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 申しわけありません。全国のほうの数字は持っておりません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 かつては豊明市は全国でほとんどトップグループに入るぐらいの順位でしたけれども、今はどうなのかなということをお聞きしたかったんですけども、またよく調べておいてください。

それから、2点目ですが、次の市民1人当たりの図書購入費198円ということですが、昨年か一昨年この図書費の近隣他市の状況をお聞きしたところ、豊明市が圧倒的に少なかったという記憶がありますが、そのときと金額がほとんど変わっていないわけですけども、今現在は他市の状況がわかれば教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 他市の購入のほうなんですけど、ちょっと順位のほうは調べ

てないんですが、愛知県のほうが毎年調査をしております、その先日報告が、愛知県内の数字は発表がありました。その中で予算的には豊明のほうはちょっと少ないんですが、ほかの図書館のほうの規模が余りにも違い過ぎますので、順位が私のほうでもちょっとつかんでいないところです。またちょっと後日調べてみます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 後日ですね。後日でいいですね。

○図書館長（濱島早代江君） 今ちょっと資料を持っておりませんので、済みません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 後日してください。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の件は例えば日進市とか尾張旭市とか、そういったところの1人当たりの購入単価の資料がないということでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 持ち合わせておりませんでした。済みません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの件も今回の件も図書館を評価する場合の基本的な数値ですので、図書館がそういうことを知らないというのはいかなるものかと思っておりますので、しっかり把握をしておいていただきたいと思っておりますし、部長のほうからもよく指導をしておいていただきたいと思っております。

それから、もう一点お伺いします。図書館の活動で最も重要なのはレファレンスだとさえ言われるぐらいレファレンスの重要性が叫ばれておりますけれども、レファレンスの件数、これをちょっとずっと見ても載っていないんですが、載っていないと思うんですが、レファレンスの件数は何件くらいあるのかということと、レファレンスで今ネットでいろいろ調べられるようになりましたので、昔と比べるとレファレンスの質問の質が変わってきているんじゃないかなと思っておりますが、その辺のところはどうでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 申しわけありません。レファレンスの件数は実際はつけておりますが、ちょっと今こちらの実績報告書のほうにレファレンスの件数は載っていないので、申しわけありません。

済みません。レファレンスの件数なんですが、30年度のほうが91件です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 濱島館長、しっかりしてください。ないって言って

おったり。

ここで会議の途中ですが、10分間の休憩といたします。

午後2時23分休憩

午後2時33分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

10款の質疑をまだ受け付けますが、簡潔な質疑でお願いしたいと思います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 済みません。先ほどのごとく委員の質疑の中でレファレンスの内容のことで答弁漏れがあったので、お答えしたいと思います。

レファレンスの質が変わったのかという御質問でしたが、特には変動はないんですが、内容のほうはないんですが、主に書架の案内とか、郷土資料の紹介、あと利用者さんの研究のための資料を探したりというお手伝いがございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） これは先ほど後日答弁しますという、違うんだね。

それとは。わかりました。

では、質疑を続けます。

宮本委員。

○宮本英彦委員 92ページの、実績報告書です。92ページの7番目ですね。食物アレルギーの生活管理指導表作成補助で14万8,260円、対象者が75人、この75人と先ほど言われたアレルギーの説明会の対象者のところで145人という回答があったんですけど、この145人とここでいう対象者75人との関係をちょっと説明してほしいんです。

というのは、アレルギーを認めていただくためにはこの管理指導表というのを医者で証明してもらって、それについての補助金がここで出ておると思うんですけど、その対象者が75人と。この145人との関係について説明をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 145名につきましては、こういった説明会をやるからということで、全てが必ずアレルギー症状が出るということではなくて、親御さんたちが心配して説明会に来た人数でございます。

75名というのは、今、委員が言われたとおり、そういった医者からの管理表が要るということでこの補助をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 わかりました。ということは、145人ということは心配して参加されただけの人も含んでいるという意味ですね。対象者75人というところの内訳について教えてください。小学校、中学校。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます、内訳につきましては後でさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほど答弁ください。

続いて、堀内委員。

○堀内ちほ委員 決算書213ページの図書館活動事業について3点聞かせていただきたいのですが、まずこの上のほうの講師の謝礼というのと報償費の下ですね。講師謝礼は何の謝礼なのか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） その1つでいいんですか。1つずつでいいんですか。

答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 講師謝礼のほうは図書館行事のほうで指導に来ていただいている方に対して謝礼を払っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 著作権使用料というのはどのようなものに使われるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 図書館では月に2回映画会を開催しております。その上映するときのDVDソフトの著作権使用料でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほど宮本委員から御質問がありました人数でございます。

すが、対象者75名のうち小学校が58名、中学校が17名でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続けまして、近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の107ページの最下段の表なんですけれども、その一番上、豊明市体育協会とレクリエーション協会への補助金が昨年は地区大会に6万9,300円、体育協会、それからレクリエーション協会に地区大会として2万200円、これがなくなっているんですけども、県大会のみになっているんですけども、このなくなった理由をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

答弁できますか。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの地区大会につきましては、実際には昨年度についても行われております。地区大会が東浦と常滑のほうで行われていまして、こちらのほうが約4万円ほどの形で選手派遣費が支給されております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 ここには載っていないんですけども、どこに載っているのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらについては、今回につきましては県大会のみを記載させていただいた形でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 記載しなかった理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず、地区大会を勝ち残って県大会のほうへ上がっていくということで、主要な大会を載せさせていただいたものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の194ページの上から2行目、フェンス取りかえ工事、豊明小学校のフェンス、老朽化し倒壊の危険性のあるフェンスの取りかえを248万4,000円、これは単純な確認なんですけれども、下の市民コーナーで見たところの業者名とここに出ている業者名と違っていたんですが、確認を済みません。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 確認させていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 大至急確認してください。

続けて、服部委員。

○服部龍一委員 決算書の215ページ、上段から10行目くらいですかね、図書館営繕工事費181万3,320円、これの内容を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 営繕工事のほうの内容なんですが、1つは監視カメラの取りかえ工事です。それから、もう一つは図書館の敷地内にある照明灯の老朽化による修理でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書92ページの教育相談事業ですけど、ちょっと1点目は単純で申しわけないですけど、この教育相談事業ってどこかそういう相談コーナーとか、どこへ相談に行けばいいのかとか、その相談の場所とか、337件あるんですけど、これはまずどこへ行けばいいんでしょうか。この相談は。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 勅使会館にあります北部教育支援センターですとか、南部にあります栄公団というか、URの中にあります南部支援センターで相談を受け付けております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 わかりました。ということは教育支援センターの中での相談という意味合いだと思いますけど、相談件数337件の相談の内容について、大ざっぱでいいんですけど、分類をして報告をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） しばらくお待ちください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、後ほど答弁願います。

質疑を続けます。

清水委員。

○清水義昭委員 決算書だと223ページになるかと思うんですけども、豊明市民の方々が全国大会などに出たときに、例えばガソリン代などの補助のようなものがあったと思うんですけども、それが何件あって幾らぐらいだったんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

答弁できますか。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどのふじえ委員の確認の件なんですけど、角文で間違いなかったです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、質疑を続けます。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の92ページ、8番の（3）の部活動運営費補助なんですけども、29年度よりも30年度のほうが100万近く上がっているんですけども、去年は特に猛暑で部活が減ったのではないかなと思うんですけども、この金額がふえている要因を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 部活動の補助金につきましては遠征費などが含まれておりますので、勝ち上がれば高くなっていきますので、そういった形で変わっているかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 先ほど御質問いただきました選手派遣の補助の件数でございますが、昨年度は22件の申請でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 図書館のことなんですけれど、決算書213ページ、図書館維持管理事業の光熱水費575万773円とありますが、内訳を教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 内訳のほうは、まず電気料金のほうが294万8,786円です。

それから、水道料金が64万844円、ガス料金が216万1,143円になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

清水委員。

○清水義昭委員 全国大会の補助が22件という答弁をいただきましたけども、金額とあと決算書のどこに該当するのかを教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 金額につきましてはよりわかりやすいのが実績報告書の183ページでございますが、そちらのほうに5項1目としまして一番上段に選手派遣費補助金という項目がございます。こちらが総トータルの30年度の補助金額でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 再々度の確認です。先ほど角文さんと合っているということは、下で見たときの写真は今ここに、手元にあるんですが、下にあった業者名が間違っていたよという理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 説明が少なくして申しわけないです。契約書で確認しましたので、その下はちょっと確認しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

（下が間違っているの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 今から確認に行きますか。

（ここにありますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑を受け付けます。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の99ページの真ん中より少し上のところなのですが、豊明市民大学ひまわりの補助金を130万円出されています。こちらは開設当初始まって3年間で補助を打ち切り、自立運営するという話で、補助金が減っていくものだと思っていましたけれども、昨年度と同様になっています。29年度から30年度に向かって売り上げが伸びているのかをお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） ひまわり大学のこちらのほうの講座数については年々ふえてはおりますが、売り上げについてもそれについての講座料が当然入ってきますので、そちらについても伸びてはおります。ただ、補助金については毎年お支払いはさせていただいておるんですけども、やはり事業を継続していく中でこちらのほうの講座を市民の手でやっていただくということのそういった意義もございますので、30年度につきましてもお支払いをさせていただいたところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 宮本委員から言われました相談の内容についてお答えしたいと思います。337件中不登校に関する相談が239件、友人関係によるものが3件で、学業、進路に関する相談が45件、家庭に関する相談が45件、あとその他でございませう。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の111ページですけども、給食センターの関係で（4）地元特

産物の活用ということで9品目書いてございますが、最近この9品目というのは多くなっているのか、量的に多くなっているのか。そこら辺をお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 年々多くなっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その同じ項の1個上ですけれど、（3）で放射能測定を、例の事故以来、地震以来やられていると思うんですけれど、実際に測定した結果、規定数値を超えたとか、そういう事例はあるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 毎日検査していますが、検出されておられません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでは、実績報告書の102ページをお願いします。文化会館費ですが、この一番下に表が載っております。すぐ上に民間のノウハウを生かした管理運営を行うことにより利用者の利便性を高め市民サービスの向上に努めたと書いてありますが、この参加人数のところ、表の一番右側を見ていきますと大ホールなのに272人とか、23人は舞台裏だからあれかな。296人、320人、285人ということで大ホールは810席あったと思うんですが、非常にどの催し物も参加人数が少ないわけですけれども、これで民間のノウハウを生かした管理運営ということになるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、委員おっしゃられるように、大ホールというキャパの中での参加人数がやはり少ないということでございます。それについてはやはり御指摘のとおり今後の検討課題という形にもなっておりますので、やはり今回指定管理が1年を過ぎたわけですが、2年目以降こういったところのいわゆる稼働率、利用者数を上げていくような形で協議をしていきたいと思っております。

今、御指摘いただいた民間のノウハウという点ではございますが、この親子劇場探検バ

ックステージツアーというのも、実はそういった舞台、ふだん立ち入ることができないような舞台裏に親子で入っていただいて、実際に劇場の裏側を探検していただいて舞台や音響とか照明の設営だとか、操作まで実体験をしていただくというような形で、子どもさんにもこういった劇場について関心を持っていただくような、そんなことももともとこの指定管理者自体が舞台を運営している業者でもありましたので、そういったところのノウハウを生かしていただいた企画でもございます。そういったことで記載をさせていただいたところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 同じ部分です。一覧表に出ている公演なんですけれど、これは指定管理者の自主事業とそうでないものがまざっているのでしょうか。わかったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらに記載されているものにつきましては基本自主事業でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 確認なんですけど、実績報告書の92ページの学びの応援、入学金の支援のところと図書館の資料購入費のところと30年度はふるさと納税の先ほど7款であったんですが、寄附の目的のところと大学の入学を希望する入学支援金が202万、図書館資料購入が65万2,000円という寄附金額があるんですが、それがそのままこの今の図書購入と入学支援金とにそっくりそのまま入っているという理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 早急に調べてください。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどふじえ委員からありましたフェンス取りかえ工事の件でございますが、入札結果表で角文が一番安く入れておるんですけど、落札業者のと

ころ、大変申しわけありません。ほかの業者名を書いてしまいましたので、ふじえ委員が言われるとおりの公表コーナーでは違う業者が入っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 大変なミスですね。

ふじえ委員、何か言うことはありますか。あなたが正しくて間違えたそうなので。

○ふじえ真理子委員 じゃ、訂正をお願いします。写真撮っちゃいました。

○決算特別委員長（月岡修一議員） どうぞ。

○ごとう 学委員 決算書の471ページに公共施設の面積が載っておるんですけど、その中で陶芸会館が133.2平米増ということになっております。陶芸会館は所管が教育委員会だったのか、福祉のほうだったのか、ちょっと私も確信がないんですが、陶芸の館のことではないですよね。この133.2平米が今ごろ増で上がってきたというのはどういうことなのか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

副市長。

○副市長（坪野順司君） 陶芸会館の管理については健康福祉部の健康長寿のほうでやっているんだというふうに我々も解釈しておったんです。エアコンを入れるに当たって、よくよく調べましたら社会福祉協議会の建物ということがわかりました。今回社会福祉協議会から寄贈願いました。

敷地はもともとは福祉体育館の敷地の中なものですから、当然行政財産の中です。建物はそういうことで133.2平米分は寄贈していただいてこの中に財産として入れたと、そういう状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁ありがとうございました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 実績報告書の105ページの家庭教育学級ですけど、小学校の。幼児でも似たり寄ったりなんですけど、まずこの表の見方なんですけど、例えば豊明家庭教育学級、豊明小学校等で9回開催をして、学級生6名、この学級生というのは親だと、保護者の方だと思うんですけど、9回開催して6名というのはどういう意味ですか。どうやって、0.5人ということ。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらのほうの表の学級生の人数というのは、豊明家庭

教育学級のほうに今回御参加いただいた方の人数ということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどふるさと応援奨学金がふるさと納税と関係あるかという内容でしたが、今のところ産業支援課と話したところ、関連はないということ聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは9回開催しても6名しかないということはゼロのときも多いということですか。延べじゃないんですよね。これ。6名というのは。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの人数というのは延べではないです。登録をしていただいている方の人数ですので、この6名の方が9回の家庭教育学級のほうに御参加いただいたという解釈でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、9回開催して登録者が6名だから延べでいくと六九、五十四という人数になるという理解でいいんですか。そのほうがわかりやすいです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 今、宮本委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ふるさとの応援寄附金の今、関連はないと言われたんですが、豊明に寄附をした方、何に使ってもいいよという指定なしもちろんあるんですが、入学金支援202万、諸交流費の65万2,000円という寄附金、それは教育の今のところに充てられないんですか。関連ないというのはどういう。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 財源としてうちのほうに振り分けていないということ

聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、これにて10款 教育費の質疑を終わります。

続いて、11款から14款までの説明及び質疑を……。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 5 9 分休憩

午後 3 時 5 分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うこととしてよろしいですか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

11款から14款までの説明をお願いいたします。

宇佐見経済建設部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 11款 災害復旧費について御説明をさせていただきますので、実績報告書の113ページをよろしくお願いします。

1 項 農林水産施設災害復旧費は災害がなく、予算執行はございませんでした。

2 項 公共土木施設災害復旧費です。前年度比約137万3,000円の増額です。主な要因は、台風に伴う緊急作業委託料で、6件の緊急復旧作業を実施いたしました。

次に、流、充用額の説明をいたしますので、決算の概要6ページをお願いいたします。

一般会計最下段、災害復旧費、道路・河川災害復旧費の委託料は、台風に伴う緊急作業委託料として137万2,594円を予備費から充用させていただきました。

以上で11款の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございました。

それでは、続いて藤井行政経営部長、よろしくお願いいたします。

○行政経営部長（藤井和久君） それでは、12款から14款まで続けて説明のほうをさせていただきます。

実績報告書の114ページをお願いします。

12款 公債費、1 項 公債費、1 目 元金は決算額11億8,077万5,455円で、前年比5,308

万4,783円増額いたしました。

続いて、2目の利子であります。決算額7,990万3,240円で前年比1,345万7,355円減額となっております。

続いて、115ページをお願いします。

13款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費については任意積み立て、2目 教育施設建設及び整備基金費は毎年2,000万円以上の条例積み立て、3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積み立て、4目 減債基金費は利息の積み立てであります。

116ページをお願いします。

14款 予備費につきましては、決算額はゼロであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

11款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 1つは公債費のところで予算の概要の5ページを見ていただきますと、一番上の表のところに一般会計の借入先別及び利率別現在高ということで一般会計が上のほうに載っております。まだ金利の高いものも残っているわけですが、1.5%以下のところは余り細分化されていなくてよくわからないんですけれども、最近の借り入れております資金の利率というのは1.5%以下の中でどんなふうになっているのでしょうか。簡潔で結構ですけども。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 平成28年度に借り入れしました中でいきますと、例えば議場の音響システムを整備したときに借りたやつですと0.165%です。あと平成26年度に借り入れしました前後駅前デッキの耐震補強事業のときは0.7%ですね。それぞれ償還年数が違ってきますけど、そういった利率になっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 次、実績報告書150ページの諸支出金のところですけども、財調、それから教育施設とそれから公共施設の積立金、これを合わせますと約4億の積み増しができ

ているわけですが、お金に色はついていないのでなかなかどこからというのは難しいかも知れませんが、これだけの額が結局余剰があって積み立てができたということですが、主にはどういう理由だというふうに考えたらいいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 今後東部知多の衛生組合の負担金などがふえていく見込みがありますので、それに備えて積み立てを、できるときに積み立てをふやしたいなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 目的はよくわかりましたけど、この財源はどういうところで浮いてきたのかなということをお聞きしたかったんですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） どこかというのはなかなか難しいんですけど、結局、歳出と歳入の、歳出で不用額の分と歳入で上振れた分とか、そこら辺の絡みになります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） これにて11款から14款までの質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結いたします。

最後に総括的な質疑を行います。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、暫時休憩でお願いいたします。

午後3時12分休憩

午後3時16分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最後に総括的な質疑を行います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 本日の9款 消防費の部分の回答におきまして、一部訂

正をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

ごとう副委員長からの質問で、常備消防費が約1億8,000万円増加した理由の部分の質問に対しまして、回答では、広域前の職員の共済費とあとはしご車のオーバーホール代と回答いたしましたが、はしご車のオーバーホール代は消防施設費に計上がされておりました。正しくは尾三消防への負担金の増額ということになります。ただ、その中に職員の共済費相当分約1億4,000万が含まれているという、そのような形になりますので、おわびをして訂正をさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 承知いたしました。

それでは、総括的な質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 豊明市の人口についてなんですけども、実績報告書の41ページを見るとすごくわかりやすいんですけど、昨年度から住民登録の人口を比較すると100人増加しています。ただ、外国人の数という括弧の中を見ると、外国人の数が250人ふえていて、実際に日本人でカウントすると150人ほど減っていると思うんですけども、この減った中でどの世代の年代が減っているかというのはわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 日本人の住民の方が減った正式な年代数というのは正確な数ではないんですが、従前ですと例えば30代ですとかそのあたりの方が豊明市外へ転出されるという、そのような傾向があったという部分の実績は確認はしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 意見書の16ページの市税全体のところですけど、その市税の不納欠損と収入未済額、ともに29年度から残高が減っているんですね。残高というか、残高ですね。ということは、ここ一般会計を見る限りでいくと滞納整理が進んでおるという理解でいいんですか。まず、それについての評価について。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 一部不納欠損の部分もございまして、滞納分に関しましては今回の決算カードを見ていただいても滞納率というか、滞納後の徴収率のほうは

ふえておりますので、そこの部分で現年と過年度分を合わせて収納に努めさせていただいたという結果だと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 次の17ページのところの滞納繰越分のところの調定額と収入済額との関係で収入率を見ると逆に30年度は収入率は減少しているということは、29年度が44.1%収入があったけれど、30年度は42.3%という収入済額しかなかったと。これはどういうふう
に評価すればいいんですか。30年度の収入率が逆に下がっているということなんですけど、これについてはどういう評価。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） お願いいたします。

（もう一つの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 関連ですか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その監査報告書の意見書の64ページの結びの言葉の中の、ちょっとここは解説していただきたいんですけど、一番上の文章2行、一般会計の収入未済額は4億8,797万3,778円で、前年度比35%増、不納欠損は855万で前年度比18.5減ということでの記載があるんですけど、不納欠損が前年度よりも減っているということにもかかわらず収入未済額が35%も増という、この意味についてちょっと説明をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 繰越明許の市債です。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 続けて質疑を受け付けます。

宮本委員。

○宮本英彦委員 繰越明許の、もう一度細かく、もう少しわかりやすく、私にわかりやすく説明をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 再度答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 30年度から31年度に繰り越しをいたしましたので、30年度に予算があります。それを31に送りましたので、30年度はそういった入の実績自体はありませんので、そういった差ですね。9億円ぐらい繰越明許で財政的に送っておりますので、それが影響していることです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 先ほどの宮本委員からの16ページの部分の市税の回答といたしまして、収入額としては対前年度比18.1%、約2,600万円余の減です。ただし、昨年度の滞納分の調定から14.2%も減額している中、徴収率としては2%程度しか落ちておらず、42%以上であることからして徴収困難な事例が多い中に、その中で徴収の努力をした結果であると考えております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 扶助費の件なんですけども、決算カードを見ていただくと49億2,900万円ということで、もう50億に達するのも時間の問題なんですけど、これは全体の4分の1ぐらいですね。この扶助費のどの部分が特にふえているのかということと、この数字に対する所感と何か対策があればお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 全体的に言いますと扶助費自体は0.9%増していますが、29年度に臨時福祉給付金がありましたので、それを除きますと3.1%の増となっております。毎年大体ここ最近は3%ぐらい増しております。主に障がいとかそういった形の福祉の関係の費用が増額しています。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 答弁漏れ。対策が。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 対策についてどのように考えているか、答弁ください。

伊藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 扶助費の増加は社会保障費の増加ということでございま

すので、必然的にふえていくという分が現実にはございます。ですので、そこを縮小していくということが現実的には困難だろうと思っております。

ただ、扶助費については国庫の、何て言うんですかね。国庫扶助と市単の扶助とありますので、例えばこのたびの消費税の改定もそうなんですけども、基本的には消費税財源は社会保障費分にしかもう増額分は充てないということで国も動いておりますので、こういったことから国のほうの手当てで扶助費の増額分をカバーしていこうということになるかと思えます。

また、消費税交付金としても市単のほうに入って一般財源になってきますけども、これも扶助費の市単部分に充てていくということで、財源的な対応をしていくというのが当面かと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの消防の関係の訂正の件に関してちょっとお伺いしたいと思います。私も消防施設のほうで3,697万ですか。決算書を見ると上がってしまっていて、これは目が違うもんですから変だなとさっき思って後で確認しようかなと思っておったんですけど、訂正していただいてありがとうございます。

それで、ということは三千数百万、1億8,000万前年よりも常備消防費が伸びた。伸びた中の1億4,000万は消防の共済費とかということですけども、残りの三千数百万について、これはあれですかね。この尾三消防の積算資料、資料ナンバー1—5ですが、これで見ますと尾三消防の総務費の予算に単純に豊明市の負担割合に21.5何%を掛けたから出てきてしまったという、そういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 常備消防のほかの部分がほとんどふえていないものから、結果としては今、委員が言われるような形の、要は負担金の中の増の分という形になってまいります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 各課に出てきます消耗品費があるんですが、1つの事例として、わかりやすいように事例としてコピー用紙で考えたいんですけど、例えばそういうコピー用

紙、議会でも使いますが、それは庁内でそういうものは一括して購入しているのか。各課で購入しているのか。まずお答えください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） コストを考えまして一括購入をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 私もそうなのですが、よくミスプリントとかあった場合に裏紙を使う努力とかもされていると思うんですが、そういう、例えば省エネだったら昼の時間消灯しているじゃないですか。そういった紙の無駄、ごみを減らすという努力は、減らす努力をしているかどうかというのが知りたくて、そういうミスを減らす努力とか、再利用している努力とか、そういう見える形でやってみえるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 各課のところには再生可能な紙をストックしている部分がありまして、例えば内部的な資料ですとか、そういった部分は裏面の白い部分を使ってプリントアウトして資料にしているとか、そのような努力はさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 それは年々、例えば平成29年度から昨年の30年度に比べてそういったミスは減っているんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

馬場市民生活部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 具体的に数量的なもののデータはとってはないんですけども、基本的には職員のほうとしては極力余分な資料は焼かない、そういった部分でそもそもミスプリントを出さないような努力の啓発というのはさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宇佐見経済建設部長。

○**経済建設部長（宇佐見恭裕君）** 環境課のほうの所管になるんですが、エコアクション推進プランということで庁内全体で取り組んでおります。その中で紙の無駄をなくそうということで、ミスプリントをしたものについては裏面を使う、それからできるだけ印刷をせずに電子回覧で、パソコン上で見ましようとか、紙の使用のほうは抑えるような努力をしております、基本的には職員一人一人が取り組んだということで点数化をしておりますので、減っておるかという話になるとなかなか減らないんですけども、ふやさない努力はしておるといような状況です。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁は終わりました。

宮本委員。

○**宮本英彦委員** 意見書の27ページの歳出の冒頭部分の書き出しですけど、歳出決算額が211億で予算現額が229億、執行率が92.3%ということなんですけど、29年度の執行率が調べましたら93.9%なんです。

ここで伺いたいのは、執行率というのは予算現額に対する実際に出た決算額の割合だと思っておりますけど、これの目安とか何かあるんですか。執行率、予算現額に対してだからもっと高くして95とか6とか7ぐらいあってもいいような気がするんですけど、そこら辺の評価はどういうふうに評価されているのでしょうか。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁願います。

萩野財政課長。

○**財政課長（萩野昭久君）** この意見書にあります92.3%というのは、先ほど言いました繰越明許の分の影響も合わせてですので、実際のそれを除いた執行率というのは94.49%です。目安というのはちょっとないと思います。

以上です。

○**決算特別委員長（月岡修一議員）** 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○**ごとう 学委員** 先ほどの消防の負担金絡みでお尋ねしたいと思います。約7億2,000万尾三消防のほうに負担金を出すということで、これまでは市のほうの予算に組んでおったものが負担金に変わったということで、決算統計上、この決算状況カードでそれがどういふふうな変化になってあらわれてくるのか。

例えば人件費で組んでおったものが負担金になると、これはずっと人件費の割合が下がってきますし、そこら辺のところをこの決算状況カードの53ページですか。この概要の一番最後の右の上の性質別歳出というところに載っておりますので、ここのところでちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 尾三の負担金に関しましては、負担金で出す時点で全て補助費等というところに入ります。29年度までは給料やそこら辺の職員に関する費用は全て人件費に入っておりました。あと車両の購入とか高いものを購入するものは全て普通建設事業というところに入っておりました。あと消耗品とかそういったものに関しては、あと委託料とかは全て物件費に入っていました。それが全て30年度からは負担金として補助費等というところにカウントされるということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういうふうに入件費、あるいは投資的経費、それから物件費のほうからこの補助費等に入っていくと補助費の率、構成比率が上がるということになりますと、経常収支比率への影響はどうなんでしょうか。前年と比べると経常収支比率が少し高くなっているようですけれども、その辺の影響はいかがでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 補助費等自体の経常収支比率はふえましたので、高くなっていますが、その分ほかのところは低くなっておりますので、その分に関する影響、全体的な影響はありません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の2ページの一番下の市債状況の推移のところですけど、前年度末の残高、一般会計だけ聞きます。前年度末の残高が136億で本年度発行が12億、元金の返済が11億、残高が137億なんですけれども、まず1点目に聞きたいのはこの市債の当該年度の発行額の目安かなんか、物差しというようなものはあるんでしょうか。というのは、例えば当該年度の元金程度の発行をすとか、そういうことは関係なく必要なら発行すとか、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 基本的には前年を目安にしているんですけども、発行しなけ

ればならない事業というのは最近ふえておりますので、事業に応じて市債を発行していくというような形をとっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 事業に応じて発行するというスタンスだという理解でよろしいですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） はい。そのとおりです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 もう一点、一般会計の残高が137億の平たくいえば借金なんですけど、この中に臨財債の残高が幾らあるか教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 約ですけど、98億、30年度末であります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の数字は一番最後の決算状況カードの地方債現在高のところに括弧書きで97億9,641万5,000円というふうになっておりますが、この額の中で二、三年前からいわゆる消費をしてしまう、臨財債で借りて消費をしてしまう分と、それから施設等の財源の起債と振りかえる分というのが出てまいりましたけれども、今現在施設等に振りかえた臨時財政対策債の残額はどのくらいになっているのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 振りかえることを目的にはしていないんですけども、平成30年度でいきますと1億2,000万円補正のほうで増額をお認めいただきまして、3月補正のほうで1億5,100万円、事業債のほうを下げさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 済みません。30年度はそういうことですが、その前の29年度、28年度にもそういうふうにした額があるのではないかなと思いますが、累計でどれだけになるのかということをお伺いしたいんですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 3月補正で下げた額ということですか。

（振りかえた額ですねの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁してください。

○財政課長（萩野昭久君） 今その資料は持ち合わせておりません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） どういうふうにするんですか。後ほどということですか。それとも後日ですか。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 振りかえる目的でやっておりませんので、そういった資料はありません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 振りかえる目的ではないにしても、振りかえるということで3月補正のときに組み替えておりますので、市債を。その額が幾らかということはわかると思うんですけども。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 3月補正で下げた額ということによろしいんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 公共施設に充てる市債を減らして臨時財政対策債に振りかえたということがたしかこの二、三年行われておるとお思いますので、その額が累計で幾らになるのかということです。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 3月で下げた額ということでしたら出せますので、後ほどお答えします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） では、後ほど答弁してください。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議会の初日に健全化判断比率の御報告がありましたが、そのことで1点だけ、赤字じゃないよ、黒字だよという御説明があったんですが、愛知県内においてこの豊明財政健全化判断比率で見た場合に豊明の位置というのはどのぐらいの位置にあるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） まず、速報値ですけども、実質赤字比率が県内37市で5位の位置にいます。上から5位、5番目です。続いて、連結実質赤字比率が31位です。上からですね。実質公債費比率が11位です。将来負担比率が14位になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの市債の関係でもう一点お伺いします。豊明市の市債の一般会計のトータルが137億で、うち臨財債が約98億ということですが、この一般会計の中に占める臨財債の割合が71%と非常に高いんですけれど、この比率というか、一般会計の中に占める割合について71%、ほとんどを臨財債が占めておるんですけれど、それについてはどのような評価をされておるのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 臨時財政対策債は国のほうから出ているんですけども、豊明市の財政課題に対応するための財源でございますので、それを発行しておりますので、このような数字になっているということです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 裏を返せば普通債といいますか、普通債でいくと逆にいえば40億ぐらいなんですよ。その40億は他市の市町の残高に比べると逆にいえば非常に少ないんですよ。非常にということはないですけど、比較でいきますと他市より少ないジャンルに入るんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどういう認識をお持ちでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 他市はこの発行可能額自体が豊明市と違いますので、なかなかちょっと比べることはできないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そういう質問じゃなくて、普通債が40億ぐらいの残高で私は非常に少ないと思うんですけど、そこの認識はどのような、普通債に対する認識についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 質のいい市債というんですかね。そちらのほうを借りるような形をしております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 臨時財政対策債、昨年度は幾ら借りたか。そして、償還は幾らしたか、金額を教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 昨年度臨時財政対策債は9億9,000万、30年度借り入れました。償還のほうですが、元金だけでいきますと、約ですけど6億5,400万円になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど臨時財政対策債は必要な財政需要に充てるために借りるということでしたけれども、そうすると9億9,000万のうちの6億5,000万が必要な、臨財債を借りたことで生じた財政需要ということになります。そういうことでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） そのとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

以上で総括的な質疑を終わります。

（まだありますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、もう終わります。

（まだありますので、お願いしますの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 最後ですよ。よろしいですか。

（いえいえの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） いやいや、余りくどいようならやめますよ。本当に。

（資料請求もしたものもありますのでの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 都市計画税の充当事業の内訳という、資料1—7でいただきました。都市計画税というのは御承知のように市街化区域内の都市計画施設、街路、公園、下水に充当するための目的税ということですので、厳格にその目的税に沿った使い方をしていただきたいと思いますが、その意味でお尋ねをいたしますが、この公園のところですね。公園のところでは二村山緑地は調整区域だと思えますが、その下の公園施設改修事業というのはこの中に調整区域は入っていないのでしょうか。その下の公園施設維持管理事業というのもそうですが、お伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 公園施設改修事業ですけど、ここには主なものは高鴨公園の改修などが入っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 などということではなくて、調整区域の公園が入っているのかどうか、この2項目については教えていただきたいということですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一部入っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 市街化調整区域の事業に都市計画税を充てるというのは、一般論として一般財源扱いだというようなことは言われてはおりますが、市街化区域に住んでいる市民だけが負担している税ですので、市街化区域の市民、納税者としては納得できないことではないかなと思いますが、調整区域の事業に充てていいんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） まちづくりをしていく中で一番の中心にあるのは市街化区域でありますので、それに関連して市街化区域の利便性も高めるということでそういったところに使っているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの公園施設はどこの公園施設かということをお伺いしたいわけですが、例えば近隣公園とか街区公園とかですとこれはもうその周辺の調整区域の人たちのための公園ですので、市街化区域の人たちの生活の質を高めるということには当てはまらないと思いますが、そういったものはないんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 市街化区域の方もその公園には行くと思いますので、そういった費用は入っていてもいいということです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういふことだと市街化区域の公園も調整区域の人が行きますので、公園に係る費用は市街化、調整かわらず全体で負担すべきものであって、市街化区域の人たちだけが目的税として特別に負担すべきものではないと思いますが、いかがですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 先ほど言ったとおり、まちづくりをしていく中では一番の中心に市街化区域がありますので、そういう意味でそういったところに費用を充てるということは問題ありません。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 水かけ論になりますので、今の件はやめておきますが、昨日の副市長答弁で市民の海外派遣事業のことについて検討したと、昨年度検討するというふうな答弁があったと言いましたが、しなかったと言われました。私のメモに書いてあると言ったら忘れましてと言われましたが、確認されましたでしょうか。議事録を確認されましたでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それは総括質問から外れるんじゃないですか。

（いや、総括じゃないですか。きのうの宿題での声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） いやいや、それはもうそういう個人的なものじゃないですか。

（個人的な問題じゃないの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 忘れたと言っているんだから仕方がないじゃないですか。記憶にないとおっしゃっているんだから。

（答弁者側の最高責任者ですので、責任ある答弁をきちんとしてくださいの声あり）

○決算特別委員長（月岡修一議員） 副市長。

○副市長（坪野順司君） 1年前の話なので、当然私人間ですので忘れます。ですから、当時9月議会、これはこの決算特別委員会も出ています。そういうことがあったかどうかは記憶にございません。だから、忘れましてと言いました。ただし、後から、局長のほうからこういうものがありましたと見せていただきました。それじゃ、そういうことはあったんだねということは事実です。

ただし、その当時、9月以降に自分の記憶からいくと台風21号、24号があつて、その関係のほうで頭がいらいますので、まずこの議会の中身については忘れています。もちろんそれが本音です。それと、21号、24号で我々は災害対策本部の中でずっとおりましたので、そういう記憶はすごく鮮明に覚えています。それと自分の、個人の話ですけども、母親が亡くなったことも去年の記憶として残っていますけども、再度言いますけども、ごとう委員がその質問をされたことの回答についてはきのうの時点では忘れておりました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほども言いましたように、副市長は答弁する側の、市長が今、見えなから最高責任者です。ほかの方々の見本になるような答弁をしなきゃいけない

わけですよ。きのうの時点でもし本当に忘れていたということであるならば資料を確認してお答えしますとか、そういうふうに答弁するのが当たり前ではないですか。そういうふうにほかの職員がそういういいかげんな答弁をしたときには指導するのがあなたの仕事だと思いますよ。それだけ申し上げておきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 以上で総括的な質疑を終わります。

それでは、会議の途中ですが10分間休憩といたします。

午後 3 時 5 4 分休憩

午後 4 時 4 分再開

○決算特別委員長（月岡修一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

認定議案第 2 号、国民健康保険特別会計について説明を求めたいと思います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、国民健康保険特別会計の平成30年度決算について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の204、205ページをごらんください。

主なものにつきまして御説明いたします。

初めに、1 款 総務費です。1 項 1 目 一般管理費の決算額は7,288万9,161円で、前年度より580万円ほどの増額となっております。

次に、2 項 徴税費、1 目 賦課徴収費の決算額は2,338万6,155円で、170万円ほどの増額となっております。

これらの増額の主な理由としまして、平成30年度は2年に1度の保険証の一斉更新の年であったため、保険証更新に係る郵送料や電算関係委託料の増額などによるものです。

続きまして、2 款 保険給付費です。保険給付費は、国保加入者の医療費の支出額で、決算額43億3,836万568円は歳出総額のおよそ65%を占めております。給付費全体で前年度と比較し、約3億700万円、6.6%の減額となっております。主に被保険者数の減少による影響と思われます。

1 項 療養諸費のうち、療養給付費は、国保連合会を通じて医療機関に支払う保険診療分の給付費で、1 目の一般被保険者分は前年より1億4,900万円ほど減額の37億2,724万3,004円、その下2 目の退職被保険者分は2,439万9,559円で、9,500万円ほどの減額となっております。

2 項の高額療養費につきましては、1 目の一般被保険者分が5億1,183万4,291円で2,300万円ほどの減額、その下の退職被保険者分も439万6,507円で3,000万円ほどの減額となって

おります。

続きまして、206、207ページをごらんください。

2 段目、3 款 国民健康保険事業費納付金です。平成30年度の国保制度改革により県へ納めることとなったもので、全体で18億9,869万1,843円でした。

次に、4 款 保健事業費です。1 項 特定健康診査等事業費の決算額は4,824万3,461円で、前年度より180万円ほどの増額です。

また、2 項 保健事業費では決算額502万2,391円で、前年度より330万円ほどの減額となっております。主な理由として、平成29年度はデータヘルス計画の策定委託料がありましたが、策定が終了したために減額となったものです。

次に、5 款 基金積立金です。平成30年度は1億4,963万4,000円を国民健康保険財政調整基金へ積み立てしました。これは前年度繰越金から過年度事業分の精算による国などへの返還金を支払った後の余剰金について、今後の国保運営経費の財源に充てるため、基金へ積み立てたものです。

続きまして、208、209ページをごらんください。

7 款 諸支出金です。3 目 償還金の1億3,236万589円は、29年度分の療養給付などの精算の結果、国・県及び社会保険診療報酬支払基金へ返還金が生じたものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。引き続き歳入の説明をいたしますので、決算書の246、247ページをお開きください。

1 款の国民健康保険税ですが、平成30年度に税率改定を行い、1人当たりの課税額は上がりましたが、加入者数の減少により保険税全体の収入額としましては、1枚おめくりいただいた249ページの上の表になりますが、収入済額欄13億3,821万2,909円で、前年度と比較して1,300万円ほどの減収となっております。

次に、2 款の国庫支出金ですが、平成30年度の国保改革により財政運営の主体が県へ移行したことから、通常国とのやりとりは県が行うため、国から市町村へ補助金などの支出金はなくなったものでございます。

次に、3 款 県支出金です。1 目 保険給付費等交付金の収入額は普通交付金、特別交付金とを合わせて43億6,639万762円でした。

1 枚おめくりいただき、250、251ページをお願いいたします。

5 款 繰入金です。繰入金の総額として6億8,825万101円で、前年度より1億1,500万円ほどの増額となっております。主に財源不足を補うためのその他一般会計繰入金が増額したことによるものです。

続きまして、委託料の説明をします。実績報告書にお戻りいただき、報告書の210

ページをごらんください。

主なものについて御説明いたします。

1つ目の表、1項 総務管理費ですが、保険給付事務委託料のうち国保情報集約システム運用委託料は平成30年度の国保制度改革により新規に係ることとなった費用でございます。

次の表、2項 徴税費、電算関係委託料のうち、1項目め、国民健康保険税電算事務委託は前年度より320万ほどの増額です。これは先ほど御説明いたしました2年に1回の保険証の更新作業などによるものです。

また、3項目めの高額療養費限度額見直しに係るシステム改修432万円と、上の表に戻りますが、総務管理費の電算関係委託料の国保事業報告システム改修27万円は、ともに制度改正によるシステム改修であり、その費用については県を通じて国に負担いただいているものでございます。

続きまして、211ページの8款 保健事業費、1項 特定健康診査等事業費は、特定健診を行うための委託料ですが、健康診査委託料の合計で前年度より130万円ほどの増額となっております。

続きまして、不用額について御説明いたしますので、決算の概要の9ページをごらんください。

2つ目の表ですが、国民健康保険特別会計の不用額のほとんどが保険給付費となっております。保険給付費、特に療養給付費については加入者の減少もあり、伸びは鈍ってきてはおりますが、保険給付費全体で月4億円前後の支出があり、増減において毎月ばらつきがあるので、見込みに多少余裕を見ていることから不用額が生ずるものでございます。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

認定議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページが203です。表の中の保険税調定額と収納率ということで、ここには収納率のほうを書いてあるし、またこれは金額ベースの割合なわけですけども、1件1件の件数、加入件数で見た、しかも滞納件数や滞納率というのがわかっただら教えていただきたいと思うんですけども、お願いします。

○保険医療課長（伊藤克代君） 滞納の件数でしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 後ほど答えさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） じゃ、後ほどお願いいたします。

続けて質疑を受け付けますが、いかがですか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 これは特に場所が資料で何ページというのがないんですが、30年度の加入者数、もしくは加入世帯数、年々ずっと減少傾向というのを一般質問なんかでも取り上げさせていただいておりましたが、平成30年度の加入数がわかったら教えていただきたいと思えます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 平成30年度末ですね。平成31年3月末での加入者の数としまして1万3,474人となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 先ほどの滞納者数ですけども、滞納に落ちる6月1日現在、令和元年6月1日現在で1,605名です。

終わります。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁ありがとうございました。

続けて質疑を受け付けます。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の206ページの一番上段の表なんですけども、出産育児諸費、出産育児一時金の予算額が2,900万円で決算額が1,700万円と大きく違うんですけども、この理由をお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 予算につきましては足りなくなつては困るものですから、30年度については前年度、29年度と同額で予算計上させていただきました。実際28年度、29年度と出産の数が多少の減少はありましたけども、同じぐらいで推移していたので、同じ金額で30年度も予算計上させていただいたんですけども、30年度につきましては実

実際数が29年度と比較しまして14件少ない43件ということでしたので、実際に赤ちゃんが生まれた数が少なかったと。国保の加入者の中で赤ちゃんが生まれた数が少なかったという結果になってこういった結果となっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの郷右近委員の質問で加入者数が1万3,474人という御回答がありました。説明の中でも被保険者数が減っているということですが、それをどのように分析しておられるかということについてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） これまでも何度か説明させていただいているんですけども、やはりまず後期高齢者医療に移行していく年代の方がふえています。それから、社会保険を退職して国民健康保険に入ってもらえる方の中で昨今定年延長だったり、年金だけではということで続けて60歳定年ですぐ国民健康保険に入ってくる方、あるいは2年の任意継続後に国保に入ってもらえる方の数が減ってきております。そのまま引き続いて社会保険という方がふえております。

また、さらに平成28年、29年なんですけども、社会保険の適用の拡大の制度改正があったものですから、そのタイミングのときにやはり社会保険適用の会社がふえてきたものですから、社会保険のほうに移行していく方がふえてということで減ってきております。その傾向は30年度も同様に続いているという形です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう国保に入ってこなくなった層、今3つ大きく言われたわけですが、そういった層の方が入ってこられなくなったことでの国保への影響というのはどういうふうに分析してみえますか。被保数は減るわけですが、例えば国保税への影響だとか、そういった点、それから給付への影響とか、そういったことについてはどんなふうに分析していますでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 結果的に国保に加入されて残っている方というのが後期高齢に近い65以上、あるいは70以上のお年寄りの方で年金生活者か、あるいは若い世代の

方では自営業の方も一部はまだ残って見えますけども、それよりも無職の方だったり、働きたくても働けない状態で国保に入っている方という、加入者の傾向としてはそういう感じになってきているかなというふうに感じております。そのために、結局国保に加入している方の所得層が低所得の方の割合がふえてきているかなというふうに感じております。

その結果、国民健康保険税のほうが必要な額を徴収しようと思うとどうしても税率を少し上げていかなきゃいけない状態もありますし、特にお年寄りの方は若い方よりはお医者さんにかかって医療費の使う分も多いですので、その分やはりめぐりめぐって国保税のほうがたくさん徴収しなきゃいけなくなってくるというところで、低所得なのに医療費をたくさん使って保険税をたくさん取らなきゃいけなくて税率が上がっていくという、ちょっと余りいいサイクルにはなっていないかなというふうには感じてはおります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の低所得の方がふえているというお言葉があったんですが、7割、5割、2割軽減の方の人数と加入者全体に占める割合がわかればお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 軽減されている方の人数ですね。7割軽減のかかっている人数が30年度で2,545人、それから5割軽減で1,851人、2割軽減で2,046人、合計で6,442人となっております。軽減がかかっている割合については全体で1年間の平均の被保数をもとに出しておりますけれども、30年度は45.9%の方がこの軽減のかかった割合になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 205ページの基金積立金、5款の基金積立金が1億4,963万4,000円、これは平たくいえば剰余金、剰余金と書いてありますけれど、余ったお金なんですよ。余ったお金を基金に積み立てています。この基金積立金というのはこれからもこういうことが発生してこれからふえる金額、あるいはふやそうとされるのか。そこら辺についての基本的な考え方をお願いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今年度といたしますか、平成30年度基金を積み立てていただいたんですが、前年度からの繰越金が制度が変わるタイミングでちょっと様子がわからなかったものですから、これまでと同額程度の繰越金を持って前年度を締めて30年度に入らせていただきました。

結果なんですけど、2億8,000万ほどの繰越金の中から国や県に返還する金額を支払って、残った金額がこの約1億5,000万ほど残ったわけなんですけど、この金額の今まで、29年度まででしたら保険給付費を払う財源に消えていったお金だったんですけども、30年度からは県からお金をいただけることになったので、この分のお金が残った形になったわけです。

このお金について、今年度の納付金の支払いに全部充てるのか、あるいは一般会計のほうにお金をお戻しするのか、いろんなことを考えたんですけども、今後のことを考えまして一旦は国保の基金に積み立てをさせていただこうという考えに至りました。

これまでの議会のほうでも御説明させていただいていますが、今後国保税をやはり赤字の繰り入れを減らしていかなくちゃいけないというのがありますので、税率のほうを少しずつ上げていかなくちゃいけない状況があります。特に30年度もそうだったんですけど、30年度、来年度と資産割のほうをなくすということで考えておりますので、資産割をなくすに当たってその分の減額する分をほかの要素のほうに割り振るわけなんです。

そうすると、資産割でしたり均等割、平等割の金額が資産割をなくすだけで大きく単価が上がる形になるんです。それを踏まえて全体の税率を上げていかなくちゃいけないということがあるので、非常に大きい金額が変わるところがありますので、その部分で少し激変緩和剤といいますか、そういった形。

あと今、県のほうに納付金を支払うようになりましたという御説明をしたんですけども、その金額にも18億というお金を30年度に支払ったわけなんですけど、これも国や県からの激変緩和措置というのを豊明市は受けておまして、実際の金額はもう1億ちょっとですね。20億近い19億何がしという金額を本当は払わなくちゃいけない金額になっています。

それが1億円少しを減らしていただいている形になっているので、この激変緩和の措置が令和5年度までというふうに期限が区切られておりますので、それが終わったときにまた急激に保険税が上がるタイミングになりますので、そのときに備えて基金を積み立てていただいたと。そのときに基金のお金を少しずつ使って急激に保険税が上がらないように、加入者の方の負担を少しでも和らげることに使えるようにということで積み立てさせていただきました。今後についてももしそういった剰余金があれば積めるときには積めるタイミング

で積んで、使うときには当然使ってという形でやっていきたいかなというふうには思っております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 伊藤課長、お願いします。もう少し簡潔に、必要な部分だけで結構ですので、お答えください。

宮本委員。

○宮本英彦委員 平たくいえば、激変緩和措置、まだ移行したばかりだからとりあえずここに積み立てることにしましたと。将来的に激変緩和措置もなくなるということを踏まえて当分様子を見るという、こういうスタンスでよろしいですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 様子を見るという言い方が正しいかどうかわかりませんが、そのとき用に使っていく予定でいます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの続きです。滞納件数と加入者が人数ということで出ましたが、以前は件数、世帯数でお答えを示していただいたときもあったので、記憶ではここしばらく滞納率が17%とかそういう数字になっていて、20%弱ですね。県内でも高い部類の滞納率になっていたように思います。

こういった滞納が生まれますと債権管理関係になり、また条件によっては整理機構案件ということで送られる可能性もあると思うんですけど、平成30年に国保に由来する滞納整理機構案件というのがどれぐらいあったかはわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 滞納整理機構に移管した30年度の人数としては60名、金額としては3,720万余りでございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ありがとうございます。その中で基本的に滞納整理機構に送られる案件の条件の1つに徴収ができそうな人ということを教えていただいたことがありました

が、徴収の中身も要はいろんな差し押さえと競売なんかもあるんでしょうけれど、差し押さえなどで解決を図られた事例の中身について教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 差し押さえた方は60名中13名で、預貯金が主でございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の203ページの一番下、全体のところの30年度ですけども、調定額から収納額、不納欠損額、未納額を差し引きますと25万700円が残ります。このお金というのは予算書の247ページの備考にございます戻出未済額と一致するんですが、この戻出未済額というのはどういうものなんですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 戻出未済というと難しい言葉なんですけど、還付金、保険税の還付金が還付できずに残っている状態の金額のことになります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

青木委員。

○青木 亮委員 還付できないということは亡くなっていたとか、そんなような理由ですかね。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今年度中に、その年度の決算を迎えるまでに還付ができなかったものということですので、年度を超えて新年度になってから還付ができる方もございますし、中には単身世帯で遺族もいないという方が亡くなってということもありますけれども、およそは翌年度に歳出予算のほうで還付をするという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の211ページの健康診査委託料の中の一番下の特定健診

などデータ管理委託です。これは同じ業者、委託先を県の国保団体連合会で同じなんですけれども、36万円ほどふえているのはどうしてですか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 特定健康診査の結果の登録と特定保健指導の結果の登録の件数に応じて金額が払われるんですけども、件数が29年度は特定保健指導の特に保健指導の件数が少なかったものですから、今年度30年度の登録の数がふえたということで金額が上がっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 資料は決算書の250ページです。5款の繰入金についてですけども、確認をまずしたいです。繰入金の6節 その他一般会計繰入金、これが俗に言っている法定外の繰り入れの金額という理解でよいでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他一般会計繰入金が法定外繰り入れとなります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 単純に比較ができるかどうかわからないので、金額だけでもわかればと思うんですが、前年度に比べるとこの法定外の繰入金額、これも簡単に言うと先ほども話がありましたが、これからは解消が求められていると。30年度の予算が議論されている段階の資料でも県から今後繰入金の扱いが補填目的の赤字扱いというふうな示しをしていただけていましたけれども、前年度に比べるとどれぐらい金額が変わっているかというの
はわかるでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他一般会計繰入金を前年度と比較しますと8,500万円ほど30年度はふえております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の210ページの2項 徴税費の電算関係委託料の中の下から2番目、国民健康保険税特徴補足回数追加システム改修委託、要は国保税の普通徴収口座振りかえから年金の天引きへの切りかえの回数を2回から4回に追加したということですが、逆に天引き、特別徴収から普通徴収に変更した人というのはどのぐらいいるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今ちょっと手元に資料がありませんので、後でお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（月岡修一議員） それでは、ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと簡単なやつから質問しますけども、207ページの特定健診のことですけれども、国はたしか60%ぐらいを目標にやっていたということですから、豊明の現在の特定健診の受診率が何%ぐらいで、それは上がる傾向なのか、下がる傾向なのか。

それから、特定健診で成人病を減らすということでしたけれども、この率でそういう目的が達成できるのかどうか。その辺についてお伺いします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 特定健診の受診率につきまして、平成29年度の法定報告では42%です。30年度の実績の部分につきましては、法定報告の数字がこれから確定してくるので、まだ正確な数字は出ないんですけども、年度当初に通知をした数を分母として、実際にあった実実施者数で割りますと30年度は43%というふうになっております。法定報告のときにはまた数字が動いてきます。

この健診をやって生活習慣病が減っているのかどうかということなんですが、減っているとははっきりとはここで答えすることはできませんけれども、ただ健診を受けていただいた中で数値を見て悪くなりそうな人、その予備軍の方というのは国のほうも力を入れておまして、豊明市のほうについても国の方針に従って、特に糖尿病性腎症の重症化予防の事業については30年度より始めさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 課長、簡潔にという言葉をお聞きですか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの繰り入れのお話の続きなんですけれども、前年度に比べると金額としては8,500万円ふえているという中で、ただこの30年度に3.3%の加入者の負担引き上げが行われていると。

そういう部分で見ると一般会計からのお金としてはふえている、もしくはかなり近い金額が入っているけれども、先ほど途中で説明もあったこれまで1,000円にとどまっていた基金が1億5,000万円までふえているので、その繰り入れの中でのかなりの部分がそこに、私たちの目線からいえば消えているというか、加入者の負担軽減には使われていないという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 積み立てたお金は前年度の剰余金ですので、30年度の予算の中でのものは積み立てたわけではありませんので、よろしく願います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 短期保険証とそれから資格証明書を出している方の人数と、それからあってはいけないことなんだけれども、短期保険証も資格証明書も渡っていない、いわば無保険の状態になっている人の数があると思うんですが、その数について教えてください。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、短期保険証を出している世帯の数は94世帯です。それから、資格者証を実際に出している世帯は一世帯もございません。ただ、短期保険証は窓口での交付が原則ですので、来てくださいますとお手紙をお送りしてもとりにこられていない、更新されていない方は何人かおりますけれども、滞納だからといって無保険という状態ではないです。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 保険証を持っていない方の人数、短期保険証も渡っていない、もちろん保険証もっていない、資格証明書もないという方の人数。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ちょっと正確な数字はごめんなさい、覚えていないんですけども、全体で短期保険証対象の方が150世帯ぐらいありましたので、そこから交付済みの94世帯を引いた残りの50世帯あたりがちょっと保険証が渡っていないという状態になると思います。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の207ページの保健衛生普及費のところではジェネリックの薬を使っている普及率はどれぐらいあるんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ジェネリックの医薬品を使っている、数量ベースと金額ベースとあるんですけども、数量ベースで33.1%、金額ベースで19.9%の方になります。

ただ、この数字は先発医薬品のジェネリックに切りかえられない薬も入っているものになりまして、それを除いたものと、ちょっと数字があるのが金額ベースでしかないんですけども、金額ベースでは44%がジェネリック医薬品を使っているという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その上の段の207ページの保健事業費で特定健診の事業費が4,820万あるんですけど、メタボに着目した特定健診を実施した。メタボの人にこれは直接案内をしているのか、あるいはどのような案内をされているか。それで、何人実施されたんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 特定健康診査は40歳以上の方が対象になりますので、4月の当初に40歳以上の国民健康保険に加入されている方全員に御案内をお送りしております。その中で受診者数ですけども、30年度の実実施者数として4,788人の方に健診を受けていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今の関連で実績報告書の211ページなんですけども、医療機関方式と集団方式とあって、金額が3倍ぐらいなんですけども、これは1人当たりの金額でいうとたしか倍ぐらいかかっていると思うんですけども、それぞれの人数がわかればお願いいたします。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 医療機関方式で健診を受けられた人数は3,035人です。それから、集団方式で健診を受けられた方は1,753人です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 金額的にも倍ぐらいかかっていると思うんですけども、集団方式への勧奨というのはしていないんでしょうか。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 受診の勧奨については、集団方式も医療機関方式もどちらを勧めるということではなく、受けてください、好きなほうを選んでくださいというふうで御案内しています。集団方式ももちろんいいんですけども、傾向としては医療機関方式のほうがふえていっている傾向はございます。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの特定健診ですけれども、受診者数4,788人ということですけども、特定健診の対象になる方で今の近藤委員から質問のあった健診ですね。そういった健診を受けている方は特定健診は受けなくてもいいという、医療機関方式とか集団方式とかで健診を受けてみえる方は特定健診を受けなくてもいいというようなことにはならないのかどうか。

どうしてこういう質問をするかということ、私は自分でずっと中京サテライトに人間ドックへ行っておるんです。それで特定健診の案内をもらいますけども、それはもう行く必要がないので行かないんですよ。私のような人はこの分母から外せば特定健診の受診率が上がるわけですけど、受けていないということになるとそれだけ受診率が下がるわけですね。

ど、そういう健診を受けている人が、分子に入れれる人が入っていないとか、そういうことではないかなということなんですけど。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 逆に会社のほうで健康診断を受けた方はその結果を市役所のほうにお寄せいただいて、特定健診の実施者数のほうにふやすことができるというふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 先ほどふじえ委員より御質問がありました特別徴収から普通徴収に変える方ということなんですけども、30年度の場合は102世帯の方が特別徴収でなく普通徴収を選択して手続をしていただいて普通徴収になって……。失礼しました。

説明を間違えました。訂正します。後期高齢者医療に移行する年度については特別徴収が停止しますので、そこから普通徴収に変わられた方が102世帯ございました。

以上です。

○決算特別委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

時間も迫っておりますので、これにて認定議案第2号の質疑を終結させていただきます。

次に進みたいんですが、説明も終わる可能性が少ないというか、説明と質疑まで多分認定議案第3号は終わらないと思いますので、認定議案第3号以下につきましては17日に続きをさせていただきます。

したがって、これにて本日の委員会を終了とさせていただきます。

次回は9月17日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから特別会計の審査を行いますので、よろしく願いいたします。長時間御苦勞さまでした。

午後4時50分閉議